

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

経済常任委員会会議録			
日時	令和4年 9月21日(水)	開議	午後 1時00分
		散会	午後 5時50分
場所	第1委員会室		
議題	付託案件		
出席委員	中村(誠吾)委員長、中村(吉宏)副委員長、横尾・小池・面野・高野各委員		
説明員	産業港湾・港湾担当両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、横尾委員、面野委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「おたるプレミアム付商品券事業の実施状況について」

○（産業港湾）津田主幹

おたるプレミアム付商品券事業の実施状況について御報告いたします。

お手元の資料1を御覧ください。

この事業は市、小樽市商工会議所、小樽市商店街振興組合連合会、小樽観光協会、小樽物産協会の5者で構成する実行委員会が実施しております。

初めに、商品券の概要についてですが、額面1万3,000円の商品券を1万円で販売するもので、一冊につき1,000円の商品券を13枚つづりとし、うち7枚は市内に本社・本店がある取扱店舗で使用ができる地域応援券、残りの6枚は全ての取扱店舗で使用できる市内共通券となっています。使用可能期間は7月1日から10月31日までの4か月間で、販売につきましては事前にお申込みいただき購入引換券を郵送する方法で、7月1日から7月22日まで市内15か所の郵便局で販売いたしました。

次に、応募状況ですが、最終的に2万8,858人から7万8,754冊の申込みがあり、販売冊数の6万5,000冊を上回りましたので、3冊の申込みをされた方を対象に購入冊数を2冊とする抽せんをさせていただきました。

販売状況ですが、7月22日までの当初販売では6万3,136冊が販売されましたが、残数について当初販売で抽せん2冊となった方を対象に再抽せんを行い、8月9日から8月31日まで追加販売を実施し、1,644冊が販売されましたので、合わせて6万4,780冊が8月31日までに販売されました。残数が220冊あったため、再々抽せんをし現在販売中であります。

次に、取扱店舗ですが、9月15日現在で1,212店舗となり昨年より41店舗増えております。内訳といたしましては、市内に本社・本店がある店舗が1,015店舗、市外に本社がある店舗が197店舗となっております。

最後に換金状況ですが、7月1日から9月13日までで全体の70%に当たる59万3,342枚が換金されております。このことから、商品券が順調に使用されていることが伺われ、また商店街などの皆様からも大変助かっているとの声を聞いております。

○委員長

「令和4年第2回石狩西部広域水道企業団議会定例会について」

○（産業港湾）由井主幹

続きまして、報告事項2、令和4年第2回石狩西部広域水道企業団議会定例会について報告させていただきます。

本年8月31日に開催されました第2回定例会におきましては、議案第1号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更についての専決処分承認の件及び議案第2号北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更についての専決処分承認の件については承認され、議案第3号令和4年度石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算の件については可決され、議案第4号令和3年度石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業会計決算認定の件については認定され、議案第5号監査委員選任に関する件は同意されました。また、報告第1号令和3年度石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業会計資金不足比率報告の件について報告がございました。

○委員長

「産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について」

○（産業港湾）商業労政課長

それでは、資料2を御覧ください。

報告事項3、産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について御説明いたします。

1番と2番については、第2回定例会の補正予算での事業となります。

まず、1番の貨物自動車運送事業者支援金は、燃料高騰の影響を強く受ける運送事業者に対しまして、①の一般貨物自動車運送事業を営む事業者については30万円、②の貨物軽自動車運送事業を営む事業者については1台当たり5万円を支援するものです。1事業者の上限額は30万円です。申請受付期間は8月31日で既に終了しております。現在は不足書類があるものについて処理中となっております。

次に、2番の小樽市事業継続緊急支援金は、幅広い事業者の事業継続を支援するため、北海道が実施をしております道内事業者等事業継続緊急支援金に該当する事業者に対しまして、①の個人事業主は5万円、②の法人については10万円、それぞれ同額を上乗せ支給することで支援内容を充実させるものとなっております。申請受付期間は8月22日から始まっておりまして、現在受付中でございます。

次に、3番の感染防止対策協力支援金給付事業は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用された場合の協力金支給事務を本市が委託により行ってきたものとなっております。こちらの処理は全て終了しております。

○委員長

「小樽市ふるさと納税の状況について」

○（産業港湾）農林水産課長

小樽市ふるさと納税の状況について、資料3に沿って御報告いたします。

まず、令和3年度ふるさと納税受入件数及び受入額につきましては、受入件数4万788件、受入額6億6,258万5,500円、そのうち市外からの件数及び金額につきましては、受入件数4万690件、受入額6億3,923万4,000円であります。

次に、令和4年度の受入額の推移につきましては、4月から8月までの累計で受入件数6,090件、受入額9,192万9,000円となっており、昨年同月と比較して106%増の4,743万500円増加しております。

次に、令和4年度の取組につきましては、ポータルサイトを既存3サイトからさらに2サイトを開設したほか、返礼品についても昨年度末より140品増加し、740品の登録となっております。

○委員長

「第3号ふ頭及び周辺再開発について」

○（産業港湾）港湾室主幹

第3号ふ頭及び周辺再開発について御報告いたします。

資料4を御覧ください。

初めに、港湾室からの報告ですが、「1 再開発事業の進捗状況について」です。

この内容につきましては、8月26日に開催いたしました第3号ふ頭及び周辺再開発事業に関する経済常任委員会説明会にて説明させていただいておりますので、変更箇所のみ説明させていただきます。①の直轄事業による岸壁改良の括弧書きの部分に14万トン級と記載しておりますが、8月の説明会では13万トン級と記載した部分と14万トン級と記載した部分がありましたので、併記しますと誤解を生じることから、今回の資料は14万トン級対応という表示のみとさせていただきます。

次に、2ページ目の「2 基部緑地（公園）の現時点での計画概要について」は、先ほど同様8月の説明会で説明させていただいた内容と変更ありませんので、詳細の説明は割愛させていただきます。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

3ページ目の「3 観光商業施設の計画概要について」御説明させていただきます。

本市では、小樽港第3号ふ頭周辺をみなとオアシスとして登録を目指しておりますが、その代表施設として（仮

称)小樽国際インフォメーションセンターを本市の第三セクターである小樽観光振興公社が主体となり、現在のおたるマリン広場に建設する予定となっております。当該施設は本市に訪れる観光客の便益施設となるとともに、観光情報発信の拠点を担い、観光客の回遊性の向上と滞在時間の延長を促進するものです。

初めに、1階物販エリアにつきましては、観光客や訪れる市民の利便性を高めるため、新たな取組を検討しております。その主なものを御紹介いたします。まず、地元小樽や後志エリアの特産物を取りそろえます。また、屋外広場で農水産物の朝市など季節に応じたイベントを多数企画検討することや、小樽・後志の銘菓を積極的に販売し、アンテナショップ的な役割を果たすことといたします。さらに、観光客の利便性向上や第3号ふ頭エリアに勤務される方のためにコンビニエンスコーナーも開設いたします。

次に、トイレブースはきれいで快適なトイレ空間を整備し、イベント時にも対応できるよう多くの個室を確保いたします。また、インフォメーションコーナーは、現在、観光物産プラザにある国際インフォメーションセンターの機能を当該施設に移転し、施設整備に伴う機能の充実に努め、観光客の回遊性を高めることに寄与いたします。2階には展望スペースを設け、夏場にはビアガーデンなど、市民の皆さんにも楽しんでいただける企画を検討いたします。

続きまして、「4 小樽観光振興公社の減資について」御説明をさせていただきます。

別紙5を御覧ください。

小樽観光振興公社は昭和57年の設立以来、本市の海上観光を担うため、観光船運航を主たる事業として取り組んでまいりました。平成15年、クリスタル・オブ・ザ・シー売却による特別損失計上後は、当期利益はプラスが続いており、経営努力によりキャッシュは回っている状態でありました。平成25年、新造船の購入を目的として市から1億3,000万円の出資を行い、経営の改善に努め、従来の2隻体制から1隻体制として経費の圧縮にも努めました。公社観光船は天候に左右されることが多く、下表のように欠航率も高かったことから、効果的な増収は見込めなかったものの、駐車場収入の好調もあり、売上は徐々に回復しましたが、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響を受け経営状態は急激に悪化し、令和3年12月31日現在における繰越利益剰余額は1億2,476万4,107円の欠損となっております。

公社の資本金2億円は、観光船事業や駐車場事業を運営する資金のほかに、新造船「あおぼと」を購入するための資金で構成されています。現在は「あおぼと」の簿価が3,987万6,660円となっていることや、観光船運航の欠航率の高さによる旅客運賃収入の伸び悩みなど、公社の事業規模全体を考慮すると資本金2億円はバランスが悪く、資本金1億円以上の大企業に課せられる税などが負担となっております。そこで、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条に基づき資本金の額を減少し、欠損の補填に充当することを検討しております。

資料右側の純資産法による株式価値の説明を御覧ください。令和3年12月期における純資産法による公社の企業価値は7,523万5,893円であり、発行済みの株式総数413万2,500株で割りますと、1株当たりの純資産は18.2円となります。一方、小樽市の保有株の株式価値につきましては、保有株数409万500株に先ほどの18.2円を掛けますと7,444万7,100円となり、小樽市が出資した帳簿上の金額は1億5,800万円でありますので、この帳簿価額との乖離額は8,355万2,900円となり、9年の間に徐々に株式価値が減少してきたこととなります。

次に、今回、観光振興公社が減資を必要とする理由についてであります。公社は本件減資により累積損失の解消、財務諸表の改善、税負担の軽減など、経営健全化のメリットがあります。

一方、本市といたしましては、海や港、歴史を生かしたまちづくりの推進は、今後の観光戦略上重要であると考えており、この第3号ふ頭及び周辺再開発が今後の小樽観光の起爆剤になるものと期待をしております。そのためには、みなとオアシスの代表施設を運営し、海上観光という公共的事業を担う観光振興公社の企業再生が重要であり、当社の経営改善の手法として減資を実施する必要があるものと考えております。今回、このような判断に至りました理由につきましては、海上観光を今後も充実・堅持していくためにも、重要な事業となる観光商業施設の建

設に合わせ、経営改善を加速化する必要があると判断したためであります。

次に、別紙6を御覧ください。

これからの流れについてであります。まず当委員会で減資の実施について御説明をした後、公社において取締役会を開催後、官報告示申込みなどを経まして、臨時の株主総会を開催して議決を受けます。その後、減資の登記申請をし効力発生となりますが、現時点では年内をめどとしております。令和5年度以降は適切な時期に第三者割当増資によりさらなる運転資金の確保に努めると聞いております。

下段のチャートの左側の二つは、前ページで御説明を申し上げた内容を図示したものであります。そして一番右側のチャートは、令和5年度以降に増資したと仮定した資本金の状況を示しております。増資の手続や実際の株価の設定、発行する株式数につきましては、今後改めて検討することとあります。

○委員長

「令和5年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求案について」

「令和4年第2回石狩湾新港管理組合議会議定例会について」

「石狩湾新港への新幹線建設残土の仮置き等について」

○（産業港湾）港湾室主幹

それでは、まず（6）の令和5年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求案について説明させていただきます。

石狩湾新港管理組合から去る8月2日付で協議のありました本件につきまして御説明いたします。

資料5を御覧ください。

資料の1枚目は令和4年度要求額と配分額、令和5年度の要求額を事業別に示した表でございまして、2枚目が位置図となっております。それぞれの施設番号が符合してございますので、併せて御覧ください。

初めに、国の直轄事業になりますが、本港地区の①北防波堤につきましては、港内の静穏度を確保するため、既設の防波堤を400メートル延伸するもので、完成予定は令和11年度となっております。令和5年度の事業内容としましては、ケーソン製作と地盤改良を行うもので、事業費11億2,000万円です。

次に、東地区の②岸壁（-12m）ですが、金属スクラップの輸出増加と船舶の大型化に伴い、既設岸壁では施設能力が不足していることから、効率的な輸送促進を図るため、船舶の大型化に対応する整備を行うもので、内容としましてはaからdの施設別に分かれております。水深12メートル、延長240メートルの岸壁の整備、水深12メートルの航路泊地しゅんせつ、港湾施設用地の造成を一体的に行うもので、全体の完成年度は令和8年度となっております。令和5年度の事業内容としましては、岸壁の整備、航路泊地のしゅんせつ、港湾施設用地として接続部の護岸などを予定しており、事業費は25億5,800万円となっております。

以上の二つの事業が令和5年度の国直轄事業で、事業費が36億7,800万円、このうち管理者負担分は9億3,890万円となっております。

次に、交付金・補助事業につきましては、管理組合が行う事業となっております。まず東地区の③交付金事業の臨港道路東線の事業になりますが、交通の円滑化を図ることを目的に臨港道路の整備を行うもので、令和5年度が最終年度となっております。路盤工・舗装工などを施工するもので事業費は1億1,000万円となっております。

次に、④の補助事業です。これはカーボンニュートラルポート形成計画、略してCNP形成計画と記載しておりますが、この計画の策定のための事業費となっております。この計画は、重要港湾以上の港湾管理者が、港湾関係者とともに協議会などを立ち上げ策定していくものですが、各港湾において温室効果ガスの削減目標や削減するための取組、水素・燃料アンモニア等の供給目標や計画等を取りまとめるものでありまして、この計画の策定を行うための業務委託費を予定し1,400万円となっております。

次に、起債事業です。⑤の東地区のふ頭用地ですが、これは国直轄事業で行う東（-12m）岸壁事業に合わせて、その背後地のふ頭用地を整備するもので、令和5年度から令和8年度までの4か年で整備するものです。令和5年

度は、ふ頭用地の護岸などを施工する予定としており、事業費は7億8,000万円となっております。

以上の五つの事業が、令和5年度の要求案となりますが、事業費全体で45億8,200万円、管理者負担分は17億6,990万円の要求額となっております。

以上が、令和5年度の要求案ですが、本件につきましては小樽港湾振興会及び小樽商工会議所に意見照会をしており、それぞれ意見がない旨の回答をいただいております。市といたしましては、これらを踏まえて検討した結果、本件については合意したいと考えております。

続きまして、(7) 令和4年第2回石狩湾新港管理組合議会定例会についてでございます。

こちらは、去る8月1日に開催されましたので、その概要について報告いたします。

今回の定例会では報告事項が2件であり、地方自治法第243条の3、第2項の規定に基づき出資等を行っている法人の経営状況として、一般財団法人石狩湾漁業操業安全基金協会と石狩湾新港サービス株式会社の2件の報告がございました。

続きまして、(8) 石狩湾新港への新幹線建設残土の仮置き等についてでございます。

こちらは、本年第1回定例会の当委員会におきまして、石狩湾新港への新幹線建設残土の仮置き等に関して鉄道・運輸機構により現地の調査が行われる旨報告しておりますが、その後の状況について報告いたします。

初めに、鉄道・運輸機構と協議を行っている市の建設部が、明日開催される建設常任委員会で報告する石狩湾新港西地区海面処分用地への発生土の仮置き等についての中での、これまでの経過や当該ヤードに対する本市の考え方についてでございます。

内容としましては、まず令和4年3月から鉄道・運輸機構により実施されてきた現地調査等が終了し、8月上旬に環境保全対策案が示され、本市において機構と協議の上内容を確認したところ、安全性に問題はないものと認識に至ったということ。次に、このことを踏まえ、機構により漁業関係者及び立地企業への地域説明が進められていたところでございますが、このたび一定程度の理解が得られたということ。そして、これらのことから本市としては地元自治体の立場として当該用地が発生土の判定及び仮置きヤードとして使用されることについては支障ないものと考えている旨を報告する予定となっております。

以上が、建設常任委員会での報告内容となっております。産業港湾部としての今後の予定ですが、石狩湾新港管理組合からは地元自治体としての本市などの考え方のほか、地域の理解、最終受入れ地の確保、環境保全措置についての確認を行った後、機構からの当該用地を使用するための占用許可等の申請を受理する予定と聞いておりますが、この申請がなされた際には、管理組合から各母体で協議されることとなり、産業港湾部としてはこの協議の中で当該用地の使用が港湾の管理運営上支障のない範囲となっているかを確認してまいりたいと考えております。また、機構の希望のスケジュールとしましては、令和5年の下期から発生土を搬入したいとのことでありますが、当該用地の使用について管理組合から許可がなされた際には、その旨、各委員の皆様へ報告させていただきたいと考えております。

○委員長

「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業小樽市『地域計画』の採択について」

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

報告事項の(9) 観光庁の地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業におきまして、小樽市が申請しました地域計画が採択されております。

このことにつきまして、右上に資料6と記載しました資料に沿って御説明いたします。

初めに、観光庁事業の概要につきましては2ページ目を御覧いただきたいと思います。

観光庁では宿泊施設を中心とした地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、自治体やDMOなどが作成する地域計画に基づき民間宿泊施設の改修等を支援することとしております。国の支援内容といたしま

しては、宿泊施設の高付加価値化、廃屋の撤去、観光施設の改修、公的施設への観光目的での改修、実証実験などの補助メニューがございます。小樽市では、観光地の高付加価値化事業の活用を検討するため、本年2月に市内観光事業者へ意向調査を実施しまして、複数の観光事業者から活用の意向が示されたことから、本市が地域計画を策定し、申請することとしたものであります。

1 ページ目に戻っていただきまして、小樽市地域計画につきましては、本年6月に申請をして、7月に採択通知を受けております。一部の事業者は既に事業に着手し、改修工事等は令和5年2月末までに完了することとなります。

地域計画の概要につきましては、(1)に記載のとおり対象範囲は小樽運河周辺エリアから朝里川温泉までとしております。また、(2)に記載のとおり参加事業者は15事業者で、国の支援メニュー別には、宿泊施設の高付加価値化改修が10事業者、観光施設の改修は4事業者、実証実験が1事業者となっております。総事業費となります補助対象経費の合計は10億5,493万円、補助率は原則2分の1で、一部の宿泊施設では補助率3分の2が適用となりまして、補助申請の合計額は4億3,302万円となっております。計画に基づく施策の全体像及び具体的施策につきましては、(3)に記載のとおり施策の全体像としては歴史・文化・自然を五感と体感を通して感動できる宿泊施設・観光施設の拡充、持続可能な観光地経営としており、具体的には市内宿泊施設や観光施設におきまして、自然環境と調和した外壁改修やエグゼクティブフロアの改修、地域で活用できるコンベンションイベントセンターへの改修などの事業を実施いたします。最後に、(4)に記載のとおり、今回の地域計画では平均宿泊単価や平均消費金額の引き上げ、コロナ禍で落ち込んだ観光入込客数や宿泊客延べ数、年間観光総消費額をコロナ禍前の数字に引き上げるといった目標を設定しております。

地域計画の説明は以上となりますが、小樽市の観光基本計画では小樽観光の課題として受入れ態勢を掲げておりまして、これはハード面とソフト面の両面がございますけれども、地域計画に基づいて民間宿泊施設の改修等を支援することで、民間投資を促して観光客を受け入れるハード面での整備が面的に進むものと考えております。

○委員長

次に、今定例会において付託された案件について、説明願います。

「議案第21号について」

○（産業港湾）公設水産地方卸売市場長

議案第21号小樽市公設水産地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案について御説明いたします。

本議案につきましては、小樽市公設水産地方卸売市場の年末年始における休休日について、企業等の年末休業に伴い水産物の需要が停滞する年末時期と年明けの経済活動開始が早まっている年始時期のそれぞれの現状を踏まえ、卸売業者等の要望もあり「12月31日から翌年1月5日までの日」となっている現行の規定を「12月30日から翌年1月4日までの日」と変更する改正を行うものであります。なお、施行期日は公布の日となっております。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、共産党、公明党、立憲・市民連合、小池二郎委員の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎小樽市ふるさと納税の状況について

まず、ふるさと納税の件から伺いたいと思います。

ふるさと納税の納入額がすごく増えているということでありましたけれども、特に4月から8月の報告は対昨年度106%というすごい伸びをしていると。全体的に伸びているこの要因というか分析というか、こういう辺りはどの

ように捉えているのかお示してください。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいま御質問のありました今年度の4月から8月までの伸びている要因につきましては、やはり大きなところで考えていくと、返礼品登録数が一昨年度末、さらに昨年度末よりも伸びていると、そこが大きな要因かというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

ちなみに、その返礼品の登録数というのが、昨年、何品あって、今、何品あってプラスどのぐらいになっているというのをお示ししてもらえますか。

○（産業港湾）農林水産課長

返礼品の状況につきましては、令和3年3月末の状況といたしましては381品、それが令和4年3月末でいきますと600品、現在8月末といたしましては740品ですので、令和4年3月末から比べますと140品増えているという状況でございます。

○中村（吉宏）委員

選択の余地や幅が広がれば、その分またいろいろと皆さんが納税してくれるチャンスも広がるんだなということであるかと思えます。

◎第3号ふ頭及び周辺再開発について

続きまして、第3号ふ頭関連で伺いますけれども、最初に説明のありました第3号ふ頭の周辺再開発事業の進捗についてですが、あらかた8月26日の経済常任委員会の報告を受けた場面で概要はお話いただきましたけれども、前定例会の予算特別委員会で、平成26年に示された図と何か随分違いがあるというのは指摘もありましたが、現在はもうこの配置を含めたこの図式で進めていくという方向性でよろしいのか確認させてください。

○（産業港湾）港湾室主幹

第3号ふ頭の再開発のスケジュールですけれども、今回お配りしました資料の1ページに記載している部分と、あとはグラフにしている部分とございますが、基本的にはこのような形で、令和6年度で終わる部分もありますけれども、おおむね全体的には令和7年度ぐらいまでかかるようなスケジュールで進めていきたいと考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

表も見やすいのですけれども、いつも頭で絵を描いている人間からすると、資料の最後にイメージ図というのが載っているのですが、このイメージ図どおりの配置で進めていくということで決めて予定を進行させるということではよろしいのですね。

○（産業港湾）港湾室主幹

基本的にはこのイメージ図なのですけれども、ただ、今、観光船ターミナルの場所については、これからこの敷地の中でどういった形での配置がいいのかというのは検討中でございますので、そういった部分は多少変更が出るかもしれないというところでございます。

○中村（吉宏）委員

もう一つは商業施設の件なのですけれども、観光商業施設を含めてこの一帯がみなとオアシスを目指すということでもあります。この観光商業施設については、今の計画の中で私がどうしても腑に落ちないところは、飲食のコーナーがないのだと思うのです。やはり観光客の回遊性を高め、また休憩やある程度食事を取れる場所というのは、我々も様々視察してまいりましたが、どこのみなとオアシスでも配置はされているので、こうしたものも設置したいと思うのですけれども、観光振興公社との関係性もあると思うのですが、こういったところでの飲食施設の配置というのもしっかりと検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

この地域の再開発全体のエリアの中では、やはり飲食といっても今の段階では軽食ですか、そういったようなイメージをどこかに何か配置したほうがいいのではないかとこの考え方もございますので、また連絡会議とかで意見交換をしながら、そういったことも配慮しながら、今後検討していきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

要は前回の説明を伺ったところ、トレーラーハウスやプレハブ、あとはキッチンカーなどがあの周辺に配置をされて、そこで飲食をしてもらおうんだというようなイメージであったと。加えて、第3号ふ頭基部の周辺の飲食施設に観光客を誘導していきたいというような考え方を示されていたというふうに思っているのですけれども、私はそうではなくて、せっかくのみなとオアシスエリアの中に、規模の大小はいろいろあれども、そこに回遊してきた方が一時的にお食事も含めてしっかりと休憩が取れるような場の確保というのは、みなとオアシスの中では必要なのではないかということですので、今何かいろいろと答弁が出ましたけれども、そうではなくてきちんとした飲食の施設を設置してほしいと、それを検討してほしいということですので、改めて答弁をお願いします。

○産業港湾部長

先日の説明会でもお話ししましたが、観光商業施設についてはスペース的な問題もあってその中に飲食スペースというのを設けるとするのはなかなか難しいというお話はさせていただいたところですが、このみなとオアシスのエリア全体の中で飲食施設というのが、中村吉宏委員がイメージしているどの程度の飲食施設かというのは別として、先ほど主幹からも話がありましたけれども、飲食という部分については、その機能としては必要だという話は出ていますので、このエリア全体の中で今後も必要があればそういった形で検討というのはしていく予定でございます。

○中村（吉宏）委員

ぜひ検討していただきたい。トレーラーハウスもあるのはよろしいでしょう、キッチンカーももちろんいいと思うのです。ただ、天候の問題や冬期の雪の関係などを考えますと、そういった中でもしっかりと暖を取って、次の観光のスポットに足を運んでいただきたいという思いを込めれば、しっかりとしたそういう施設というのは必要かと思うので、引き続き検討をお願いします。

それと、先ほど第3号ふ頭の関連で「あおぼと」の説明が出てまいりました。今「あおぼと」の現状、簿価が3,987万6,660円と示されておりますが、購入は1億3,000万円だったと。では、この間「あおぼと」がどれだけ金銭面で稼働したのかということの方がふと気になったのですけれども、導入からこれまでの「あおぼと」の売上げ、運航したことに対する売上げを把握されていれば少し示していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今、資料を持ち合わせておりませんので、「あおぼと」の単体でのものというのは、すぐ明確に幾らというのは出すことはできないのですけれども、公社では大きく分けて観光船事業と駐車場の事業をやっております。観光船事業につきましては、「あおぼと」のほかにも「かいよう」という屋形船がありますので、それぞれがどういうふうな売上げになっているかというのは、今、手元にありませんので、後ほど資料としてお持ちしたいというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

要するにせっかく投資したものについて回収がどのぐらいかというのを確認をしたいと思っておりますので、後で示していただければと思います。

◎地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業小樽市「地域計画」の採択について

続いて、先ほど地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業についての説明があつて、ずっと説明を聞いてきてこういう事業展開をしていくのだなということを伺いながら、課題として本市で受入れ体制

というお話がありました。先ほど、ハード面についての解消という説明があったのですが、ソフト面についてはどういう課題があって、またどういう解消策といいますか、あるいはこの施策の中で何かこう消化できるようなものなのか、その辺を少しお示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽市の観光基本計画の中で受入れ態勢、小樽の観光の課題の一つとして掲載しておりますけれども、その中でハードとソフトの部分があると。

ソフト面については、まず小樽の観光の魅力である歴史・文化・食の重要性が市民ですとか事業者などに十分理解されていない部分があるのではないかと。また、おもてなしの意識の低さが見られるのではないかと。あと、店舗の閉まる時間が早いですとか、朝の魅力が提供できていないのではないかとか、そういったことが受入れ体制の中で課題として掲載しております。今回の観光庁の事業を使った地域計画に関しましては、これは基本的にハード面の支援になります。

ですので、直接的にはハード面の改修事業等の支援になりますけれども、この目的の一つとして、民間の宿泊施設等で働く方の雇用の質の向上といいますか、賃金の上昇、こういったところも目指すことになっておりまして、そういったことを通じて、従業員の働く環境をしっかりと充実することによってソフト面にも寄与するといったことも考えられるかと思っております。

○中村（吉宏）委員

そういう方向性ということで、今、観光基本計画にも上がっているソフト面の課題というのがあって、こういったものも解消していかなければならないのだろうと思うのです。今日の報告の範囲から少し外れるかもしれないのですが、こういったソフト面の何か対策、施策を展開したいといったときの国の補助メニューみたいなものはどうなのでしょう、あるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

我々が把握していない部分もあるかもしれませんが、観光庁では今いろいろと補助メニューが充実している部分もありまして、例えば、何度もその観光地を訪れたいと、リピートするようなそういったのを支援するようなメニューなどもございます。第二のふるさとと、そういった銘を打ってやっている事業などもございますし、また本市の事例でいきますと、今、観光協会と連携しまして、おもてなしの推進事業をやってございます。これにつきましては、総務省のメニューを活用して、そういった知見をお持ちの方を小樽にお招きすると、そういった方の報償費等を総務省のメニューで支援を受ける。これは交付税措置になりますけれども、こういったメニューなども本市では活用してございます。

○中村（吉宏）委員

少し具体的にこれらの課題解決に直接当たるのかは分かりませんが、私もいろいろ調べてみたいと思っておりますけれども、もう従来からずっと言われている課題、一つには滞在時間の延長と夜の観光充実ということ、それから今、主幹が示していただいたものというのは、もうずっと課題として上がっているものなので、今後またいろいろな対応ができればいいなと思います。

◎宿泊税導入に向けた進捗について

報告に関する質問は以上で、私からの本来の質問をさせていただきますけれども、まず宿泊税導入に向けた進捗について伺いたいと思うのですが、新型コロナウイルス感染症による影響で議論が停滞していて、なかなか進捗が今見えていなかった状況なのですが、今定例会も伺いますけれども、導入に向けた動きの進捗状況は、今どのようなかお示しいただけますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

宿泊税導入に向けたスケジュールにつきましては、まず令和3年12月に第3回の有識者会議を開催しまして、こ

の中で宿泊税の制度の概要ですとか主な使い道、使途、こういったことにつきまして御議論をいただいております。その御議論を踏まえて、令和3年度中に第4回の有識者会議を開いて、第3回までに御議論いただいた制度概要ですとか、主な使い道、こういったものを取りまとめた提言を取りまとめる予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で議論がそこでストップしている状況であります。

この議論を再開するに当たりまして、我々はこの有識者会議の中では宿泊税の制度概要ですとか、主な使途というのは、令和2年2月に実施しましたアンケート調査を基に制度概要等を整理しているのですけれども、この前回のアンケートから少し時間がたっているのではないかと。もう一度、市内の事業者の意見を聞くべきではないかという意見が委員の皆様から出まして、そういった意見を踏まえまして、今年8月に宿泊税導入に係るアンケートを再度やり直しをしております。そのアンケートが8月末までに回収をしております、今ちょうどその集計の作業をしている最中でございます。

○中村（吉宏）委員

アンケートを再度、取り直したということでもありますけれども、どのぐらいの母数に対してアンケート調査をかけて、どのぐらい戻ってきているのかをお示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

アンケート調査につきましては、これは旅館業法上に基づくホテル・旅館・簡易宿所、あとはそのほかに民泊を対象にアンケート調査を実施しております、ホテルは40件、簡易宿所は91件、民泊は29件、合計160件にアンケート調査を送付してございます。回答があった件数につきましては、ホテルが19件、簡易宿所が27件、民泊が4件、トータル50件の回答となっております、回答率は31.3%となっております。

○中村（吉宏）委員

今、アンケートの回収状況を伺いましたけれども、前回と比較してはどうなのでしょう。お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

前回も同じようにホテル、旅館、簡易宿所、民泊にアンケートを実施しまして、トータルで146件。内訳を申し上げますと、ホテル・旅館が35件、簡易宿所が77件、民泊が34件の146件に対してアンケートを実施しまして、回答があった件数につきましては、ホテル・旅館が18件、簡易宿所が25件、民泊が9件、合計52件となっております。

○中村（吉宏）委員

アンケートの回答件数はそんなに変わらないのかと思うのですけれども、この長いコロナ禍の影響で、結構宿泊事業者も大ダメージを受けていると認識しているのですが、調べていく中でそういった宿泊施設の数の増減ですとか、そういったものは見受けられた状況ですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

民泊につきましては、コロナ禍前につきましては80件ぐらいの民泊がございましたけれども、現時点で50件を切るぐらいの数字になっております。民泊に関しては1人の事業者が複数の施設をやっていますので少し数字がアンケートと一致しませんけれども、民泊については減っている傾向にあると思っております。

一方、ホテル・旅館につきましては、御承知のとおり大きなホテルなども開設しておりますので、ホテル・旅館は増えている傾向にありますので、市内の宿泊のキャパについては増えているのかというふうに認識しております。

○中村（吉宏）委員

なかなかやはり影響を受けている事業なのかと思いつつも、小樽市にとっても重要な歳入増の場面になってきますので、有識者会議をどういうタイミングで開いていくかということもあるかと思っておりますけれども、前回定例会以前からずっとお話ししていますが、どうか引き続き導入前にできる作業、手続的なものも含めて、そういったものは邁進していただきながら、そのタイミングが来たら、導入の時期が来たらスムーズに導入できるような体制を整えていただきたいと思いますけれども、この辺のお考えはいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

令和3年12月に開催しました第3回有識者会議の中でも、制度概要ですとか主な使途、この辺についてはある程度委員の皆様のご意見をいただいて、一定の整理は進んでいるのかというふうに認識しております。

一方、その導入のタイミングにつきましては、現在白紙ということになっておりますので、次回以降の有識者会議でどこまでそういったところに触れられるかという有識者会議の中で御議論いただくこととなりますけれども、現状では新型コロナウイルス感染症の状況が改善するなどのその導入のタイミングは別として、制度の概要ですとか、主な使い道、こういったことについては一定の整理が進んでいるものと認識しております。

○中村（吉宏）委員

一定の整理が進んでいてということなので、何とか一步一步前に進んでいただきながら、近々インバウンドの方たちの来訪もまた開始されると、再開されるということでもありますので、活発かつ速やかな議論と一日も早い導入のタイミングが来ることを私は願っております。

◎海水浴場のトイレについて

海水浴場のトイレについてということで、今回テーマを出させていただきました。海水浴場のトイレの改修についても、改修すべきものの計画が進んでおまして、残るところあと一つというように把握しておりました。それが東小樽海水浴場なのですけれども、このトイレについては、改修の計画がありながら進展していないという部分があって、来年度はぜひとも改修をしていただきたいと思うのですけれども、予算獲得も含めてぜひやっていただきたいと思いますが、この辺はいかがでしょう。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今、委員からお尋ねのありました東小樽海水浴場の公衆トイレの状況でございますけれども、トイレの市の全体の年次計画におきまして、3か所ある海水浴場の公衆トイレのうち、令和2年度につきまして銭函海水浴場と蘭島海水浴場の洋式化が完了しております。東小樽海水浴場につきましても、当初令和3年度で計画して、改修していきたいという状況がございましたけれども、他の観光施設の老朽化など、いろいろな市の全体の財政状況、限られた財源の中で優先順位をつけていく中で、どうしても予算化にならなかったという状況でございます。

今の東小樽海水浴場の公衆トイレの状況でございますけれども、トイレがかなり劣化しているという状況でございます。ドアの丁番の下地が、木製の丁番が腐っていて、ブースのドアが度々外れて使用できない状況になっている。あるいは、経年劣化によりタイルの破損、外壁のひび、塗装の劣化による剥がれ、また床面の沈下によりまして適切に排水されず、清掃時等に水たまりが発生している。清掃に支障を来して不衛生であり、このことについては組合からも改修を強く要望されている状況でございます。また、塩害によりましてシャッター及び枠が朽ちておりまして開閉が困難となっている。天井の採光ポリカドームにひび、隙間ができておりまして内部に砂が侵入、適切に採光ができない状況。防犯上の懸念もある。また、シンク、手洗い場の配管が老朽化しておりまして接合部から水が漏れる状況。小便器は大きく割れておりまして、応急的に接着剤と防水テープ、ガムテープによって対応しておりますけれども、破損部で利用者がけがをする危険性があると。こうした状況について、我々も認識はしている状況でございます。

前回の第2回定例会の経済常任委員会におきましても委員から御指摘をいただいておりますので、確約はできるところではございませんけれども、予算化に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

想像以上の劣化状況も今示された中で、ほとんど更新したほうがいいのかというような印象を私は受けたのですけれども、それはそれで、しっかりとした対応をしていただきたい。そのための予算の獲得も含めてお願いをしたいと思います。

◎産業連関表による観光関連域際収支の把握状況について

次に、産業連関表による観光関連域際収支の把握状況ということで伺いますけれども、いつから取り始めたのかというところからまずお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽市では令和2年度に小樽市観光基礎調査の報告書を作成しております、この中で平成27年小樽市産業連関表を作成しております。これにつきましては、平成27年の北海道産業連関表の全道の値、ここから小樽市分の指標を分割推計するという、いわゆるノンサーベイ法により作成したものでございますけれども、この対象期間は平成27年1月から12月までとなっております。

○中村（吉宏）委員

平成27年から取りかかってということでありましたけれども、現在の状況を知りたいわけなのです。というのは、この2年ほどはコロナ禍の影響で市内の経済状況も相当悪化したというところから、今どのぐらい回復しているのかというのが、私の懸念しているところなのですけれども、こうしたところを産業連関表から何か示していただけるものはないのか、お示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

先ほど申し上げました平成27年の小樽市の産業連関表をもってストレートに現在の状況を把握するというのは少し難しい部分がございますけれども、我々がこの小樽市産業連関表を作成したのは、観光による消費がいかにか小樽経済に影響を与えるかというようなこととなりますので、そういった分析については、前回のときは平成30年度の観光消費額をベースに観光消費の経済波及効果を推計いたしましたけれども、平成30年度よりは観光客が減っておりますので、例えば令和2年度、令和3年度は平成30年度の4割程度の観光入込客数になりますので、そういったことから観光総消費額を推計して、それが市内の経済にどのように影響を与えるかといった推計については平成27年度の小樽市産業連関表を活用して実施することは可能かというふうに考えています。

○中村（吉宏）委員

もう少しこうリアルタイムにというか、少なくとも今年度は難しいのでしょうかけれども当てはめていきながら、北海道が新しい情報をどんどん更新してくれればということもあるのかもしれませんけれども、もう少し市内の域際の収支がどうなっているのかというのを機能的に把握できるのかと思ったら、そういうものではないと。これについては、推計程度で収まってしまうという認識でよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今、委員から域際収支のお話もありましたけれども、平成27年の小樽市産業連関表によって、小樽市内における財ですとかサービス、こういったものの全体の流れの把握は可能というふうに考えておまして、いわゆる移輸出から移輸入を差し引いた域際収支は前回の調査では804億円の移輸入の超過となっております。これについては、先ほど申し上げましたように令和2年度、令和3年度の影響については、新しい産業連関表で数値を入れ替えないと確認は難しいのかと考えておりますけれども、小樽市の場合、産業連関表の中で産業部門は42に分けて整理をしております、小樽市内の需要の多くを市内で補っている、賄っていると、そういった域内持久型の産業としてやはりお土産店等を含む小売がありますので、やはり観光の消費が落ちるとことはそういったところに影響が出るというふうに我々は見ておりますので、そういった見方はできるかと思っております。

○中村（吉宏）委員

確かにそうなのです。見方としてはそうだと思います。移輸出が膠着してしまうのだから移輸入だって動かなくなる、それは当然なのですけれども、その程度がどの程度なのかというのを見たいなと思ったのですが、そこまでの数字を追いかけていないということなのですけれども、また新しく更新していくというのはどういうタイミングでしていくような流れなのか説明していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今回の観光基礎調査は、小樽市が5年に1回実施している動態調査がベースとなっておりますので、基本的には5年に1度こういったものが推計できるかというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

5年後というと、平成27年からの5年後が令和2年なので、次は令和7年ということですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

少し時点のずれといいますか、産業連関表につきましては平成27年の数値を使っておりますけれども、一方、観光客動態調査につきましては平成30年度になりますので、5年後ですので、令和5年度に実施するという事になるかと思っておりますけれども、予算もございますので、予定ではそういった周期になります。

○中村（吉宏）委員

予算もという話もありましたけれども、何とか予算をつけていただいて、こういった状況把握の作業もぜひ進めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎ヒグマ問題について

次の質問ですが、ヒグマの問題について伺いたいと思います。今年は随分ヒグマの目撃情報が増えておまして、近いニュースですと札幌ドームの近辺にヒグマが出たと、目撃されたということでもありますけれども、本市も例外なく多くなっていると思います。そこで、まず、本市の過去3年ぐらいのヒグマの目撃件数をお聞かせいただけますでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

本市の目撃情報でございます。令和元年度は24件、令和2年度は22件、令和3年度は14件、それと令和4年度は、先月ぐらいまでですが21件となっております。

○中村（吉宏）委員

年度でまとめていった数字を現在、超えているというようなことだと思うのですが、これについて、何で熊が我々の生活圏に出没するのかというようなところというのは、何か分析みたいなのはされているのでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

特に分析というものはしてございません。

○中村（吉宏）委員

今回の定例会のいろいろな議論で、捕獲というか対策の話はいろいろ出ておりましたけれども、そもそも今この近くに、我々市民の生活圏を脅かすような熊の頭数がどのぐらいいるのか、あるいは個体数が例年より増えているのか減っているのか。あるいは、個体数は増えていないけれども、生活圏が山奥から人里の近くに近づいているのかと、そういうような分析なども今できている状況ではないということでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

個体数の把握ということでございます。実際、出没件数だとか出没場所というのはある程度押さえていますが、そこにどのぐらいの頭数があるという形の調査は一切しておりません。

○中村（吉宏）委員

ということでありまして、もちろん、みんな警戒は都度するでしょうけれども、多くなっているのか少ないのか、どういう傾向にあるのかというのはやはり情報として把握する必要があると思うのですが、小樽市としては何かそういうところの考え方は、持ち合わせているのかどうか、お示しいただけますか。

○（産業港湾）宮田主幹

ヒグマの対策といたしまして、小樽市はまず出没問題熊の駆除という形を前提として行っています。奥に潜む、山にどれぐらいいるかという形ではなくて、いかに早く問題熊を探したり、排除したり、農家が大体多いのですけ

れども、そういう形で進めているので、調査も含めた奥山のヒグマの動向というのは実際つかんでいないのが現状です。

○中村（吉宏）委員

駆除の話も今出ましたし、それから農業被害についても今定例会では結構示されてきた情報があると思うのですが、個体数が多いのか少ないのかとか、熊の動向、傾向みたいなものがやはりある程度把握できなければいけないのかと思います。それについて、今度どの地域でどういう対策という、熊は移動するという習性もあるのでしょうけれども、それについては、例えば、先日空き家の議論で高橋龍議員がドローンを使って調査をするというようなことを、感熱のシステムを使ってというお話もされていましたが、これは熊や動物の状況把握などにも非常に有効なのだろうと思うのです。市街地近辺からこう山奥までずっとドローンを飛ばして確認するということが大まかな個体数の把握はできるでしょうし、それが年数を重ねていきますと、同時期の個体数などの調査ということにもつながっていくのかと思うのですけれども、実際どうでしょう、こういったものを導入しながら、傾向・対策をつかみながら、予防あるいは駆除の対策を講じていく情報の一端ということも必要かと思うのですが、これについて御見解はいかがですか。

○（産業港湾）宮田主幹

ドローンを使っての調査ということでございました。確かに先週辺りからいろいろ報道でドローンを野生動物、特にヒグマの動向などに使えれば、まして実際やっているところがあるというのも記事で確認しております。ただ、駆除対策において周辺が分からなくて、ヒグマですから危険なので、そういう面から併設して将来使うという考え方は確かにあるのかと思うのですが、個体数調整のお話で言えば、北海道自体が北海道ヒグマ管理計画第2期を今年度、新しくつくっているのですけれども、その中で管理の目標値というのが、特に具体的な数値が示されているわけではないものですから、あくまでも市レベルで、道から逆に小樽地域のヒグマの個体数動向を調査したいという依頼があればこちらも動向調査の協力はするのですけれども、今、委員おっしゃいましたドローンとかでなければ、大人数入れたり、かなり時間がかかったりということから、なかなかできないですし、そこら辺は市で行う管理数の確認というのはドローンを使って直で数値を固めていくという考え方は、市では今のところは考えておりません。

○中村（吉宏）委員

今、道の管理のお話がありましたけれども、それは頭数は出せないと思うのです。多分、道もそういった調査をしていないと思うのです。ただ、小樽市としては、北海道の動向、行政ですからいろいろと見る必要もあると思いますけれども、何よりもやはり市民の安心・安全を守っていくという観点からすると、やはりいろいろな情報をしっかりと把握することは必要なのではないかと思います。ドローンを使用することで、コスト的にもそんなに多くかかるわけでもないですし、小樽市の行政として情報を握っておくということも大事だと思うのですけれども、この点を踏まえて、もう一度いかがでしょう。

○産業港湾部長

今、主幹が答弁したとおりなのですが、少し補足させていただきますと、道のヒグマ管理計画の中でも、個体数は維持しながらいわゆる問題熊をどう抑制していくかということを目指しているのが管理計画の中身なものですから、今説明したとおりドローンを使って問題熊を捕獲するために調査をするというのは先日の報道にもあったと思うのですけれども、実際、小樽の山の中に何頭熊がいるのだということ把握するのは、実際山に熊は当然いるわけで、大事なことは、人里に熊が寄りつかないようにするのだとか、あるいは出てきたら即座にその問題熊を排除するということが鳥獣駆除の目的であって、ふだんどのぐらいいるかということ把握することは、先ほど言ったとおり現時点では把握の必要性は今あまり感じていないというのが現状でございます。

○中村（吉宏）委員

今の説明で頭からふっと疑問が湧いたのが、個体数を維持しというお話でしたけれども、個体数の増減を把握できていないのに、どうやって維持という発想が出てくるのかお示してください。

○産業港湾部長

道がヒグマ管理計画をつくる際の総個体数は、当然全部数えるという話ではなくて、計算機実験で地域個体群ごとの生息数を推定するというふうになっているので、そういった科学データというかそういったので個体数を推定しているということで記載してありますので、実際に数えているのではなくて、推定した総個体数があって、どのくらいその個体数を維持していくのだということを管理計画上で記載しているというふうに認識しています。

○中村（吉宏）委員

道の計画は道の計画で存在するとして、私が申し上げたいのは、今、水際対策というお話が出ましたけれども、駆除に向けての危険熊、だけどその個体数を把握しないというのは、要するに熊が人里に行って、個体数が増減なく人里にただ近づいてきている傾向なのか、それとも、全体的な個体数が増えて山奥から人里まで詰めてきている状況なのか、発生する状況がどういう傾向にあるのかを把握しないまま駆除だ駆除だど目の前のものといっても、なかなかそうはいかないのではないのかというのは大きな疑問だし、何よりやはり出没する、目撃されるということ、本当に市民にとっては恐怖以外の何物でもないと思うので、こういった観点から、鳥獣保護も必要でしょうけれども、まずどうするかということを考えなければならぬということで今、御提言させていただいているのですが、この辺りを踏まえて、本市として何をすべきかというのを、道の対策以外にもお示しいただければと思います、いかがですか。

○産業港湾部長

北海道全体の総個体数については、平成元年度まではいわゆる春グマ駆除と言って、いわゆる頭数調整で一斉捕獲をしていたわけです。けれども、個体数の減少というのが懸念されたということで、それ以降春グマの駆除をやめた。それが、北海道として保護に重心を置いた施策を実施した結果、個体数は増加傾向にあると考えられると言っていますので、当然道全体がそういう状況ですから、小樽市の出没状況を見ても増えているのだらうなという推計はできるかというふうに思います。

先ほど、委員もおっしゃっていましたが、予防という観点では、いわゆる電気柵の設置だったりだとか、そういった熊が入ってこないような予防というのが一つですし、あと農業者のいわゆる農業しているときにそこにごみを置いて、そのごみを置いておくことで熊がそれを食べに来て学習して来るようになるということもあるので、そういったことをやらないようにという指導などもさせていただいたりしています。先ほども言ったとおり、出てきた熊、要は農業被害だとか人畜被害だとか、人間生活に影響を及ぼす熊がいわゆる問題熊という判断をして、その問題熊がただ通ったというだけで一過性だったら、しばらく様子を見るでもいいのですけれども、何回も来るだとか、この間、蘭島であったようにプラムの木をなぎ倒したとか、そういうことがあると即座に排除するというのが今の基本的な考え方というふうになっています。確かに出没件数も増えていますし、道の見解でも全体としては増えているという認識はあるけれども、その中でも特にその問題熊というのが発生しないように、我々人間側も気をつけなければならないし、もし出てきたときには即座に対応するというのが今の考え方ということで、先ほどの予防策なども含めて、今後、小樽もヒグマ防除隊というのがありますので、その隊員たちとも意見交換をしながら、対応については検討していきたいと思っています。

○中村（吉宏）委員

今の御答弁で、傾向としてはやはり農業被害とか、そういうことを想定しているのかと。本市でも先月の末に天狗山で熊が出没して、観光の重要なイベントが丸々中止になったと。ああいう観光施設のところに、では電気柵を設けるかと思ったら、危なくてとてもそんなことできない。今いろいろと御答弁くださったので、小樽なりの対策

検討というのももう少ししっかりと御検討いただきたいという希望を申し述べて、この質問も一旦やめます。

◎DMOとアドベンチャーツーリズムについて

続いて、DMOとアドベンチャーツーリズムということで質問を用意させていただいたのですが、小樽観光協会が今、候補DMOとなっていていろいろと活動されている中で、アドベンチャーツーリズムを商品化してどんどんそのコンテンツを増やしていただきたいと、以前の議会でもこういったお願いをしてきましたが、現状どうなっているのかと進捗について伺いたいと思いますがいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、アドベンチャーツーリズムにつきましては、現在、来年2023年のATWS、これ世界的なアドベンチャーツーリズムの商談会になるのですが、ここに向けて北海道を中心に実行委員会を構成して、世界中のアドベンチャーツーリズムのバイヤーとかをお招きするといった場が来年9月にあるのですが、その場に向けて道内の各地域でアドベンチャーツーリズムのそういった商品造成をして、そこにお越しいただいた方に商品を体験していただくとか、そういった準備を各地域でやっているのですが、小樽市内の具体的にまず赤岩ですとか、祝津、こういったところの探勝路のコースを活用したツーリズム商品を提案して、北海道の実行委員会には採択をされて、来年のアドベンチャーツーリズムで世界中からお越しいただく方にそういった商品を体験していただくといった動きはまず具体的にはございます。

また、それ以外にも、アドベンチャーツーリズムは自然・文化などいろいろなアクティビティの体験がありますので、本市の観光資源を活用して、ガイドのコースを作ったりとか、そういった活動というのは民間事業者で、特に観光庁などを中心としたメニューを活用して造成などをいただいております、それは小樽市でも支援をしておりますので、そういった動きが今ございます。

○中村（吉宏）委員

ATWSのお話も上がっている中で、今小樽市内のところにクローズアップすると、民間の方たちが今いろいろ動き出していると。今言った歴史・文化・自然とかをセットでというお話で、これも以前こういう方向でアドベンチャーツーリズムを進めるのだということでしたけれども、そういったコンテンツやメニューというのは増えたのか、もし具体的にこういうのあるよといったらお示しいただきたいと思います。民間主導ということですが、民間も含めていかがでしょう。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

具体的に言いますと、先ほど一つ説明したATWSに提案する赤岩の探勝路のコース、これは海外の方をお招きして主に英語になるかと思うのですが、外国語でガイドできるような方が対応できるようなコース、こういったものが一つ挙げられると思います。そのほかには、まだ少し商品造成中の部分もありますので具体的にはあれですけれども、札幌市ですとか他地域と連携をして、ほかの地域から小樽市に来ていただくとか、そういったガイドのコースなどを、国のメニューを使って造成していただいているといった動きがございます。

○中村（吉宏）委員

中身は今まだ明らかにはできませんというか、オープンにできないというような状況だけれども、進んでいるということでもいいのですよね。

今そういったものが、いわゆる商品になるものが構成をされつつあるという中で、そのPRですとか、あるいは、その商品化したメニューを外に発信をして、そこでDMOがしっかりと収益を上げられるような構造というのを作っていくことは必要かと思うのですが、候補DMOから本登録になっていくと思うのですが、この辺の流れは今どのようになっているのか、少しお示してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、DMOですけれども、こちらは現在、一般社団法人小樽観光協会が候補DMOという段階にありまして、

8月に本登録のための申請を終えたところであります。観光庁の公表によりますと10月の初旬に登録の公表があるのではないかと、そういったことで我々確認をしております。

また、DMOが収益を上げる、地域で稼ぐといったことが確かにDMOの大きな目的の一つでありますけれども、こういったことにつきましては、小樽観光協会が地域のいろいろな商品を集めて、一括で小樽観光協会のホームページ等を通じて情報発信をしていく。それだけではなくて、そういった発信をして、今度は実際にその商品の販売をして契約とかもすると、そういったことを一つの窓口でできるような取組を進めたいということで、9月の中旬、具体的には9月13日になるのですけれども、9月13日に関係事業者を集めて説明会を開いたところですので、そういった地域で稼ぐといえますか、そういった取組については現状においても進めているところでございます。

○中村（吉宏）委員

今、商品を集めてというお話でしたけれども、その中には物品だけではなくて、こういったアドベンチャーツーリズムのコース、メニューみたいなものも含めてということでもいいのですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

少し説明が不足していたかもしれませんが、今回の観光協会の取組は目的が観光客の滞在時間を延長するといったことに主眼、目的を置いておりますので、コンテンツとして体験型のコンテンツを中心に考えているとそうのように聞いています。

○中村（吉宏）委員

可能であればですけども、そのコンテンツ、具体的に内容などは示していただけるのか、どうでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

これは民間事業者のサービスを活用した取組になるのですけれども、9月13日に市内の関係事業者を集めてそういった事業説明を行ったところですので、申し訳ないですけども、現在、把握している商品は具体的にはございません。

○中村（吉宏）委員

これからいろいろと具体に出てくると、DMOである観光協会もいろいろと準備を進めているというのを確認できました。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

共産党に移します。

○高野委員

◎おたるプレミアム付商品券事業の実施状況について

まず、資料1のおたるプレミアム付商品券事業の実施状況についてなのですが、過去の登録店の店舗数を見ますと、今回取扱店舗数が1,212店舗ということで、やるとに店舗数が増えているのではないかと考えています。特に市内に本社・本店が店舗である店舗で、増えていると思うのですけれども、増えている要因について何か分かればお知らせください。

○（産業港湾）津田主幹

今の御質問なのですが、特に分析はしていないのですが、年々増えているということで、この事業に期待しているところが大きいのかと思っております。

○高野委員

商品券の使用割合についてなのですが、市内共通券と地域応援券の枚数を変更したということもあって、換金実績の差が少なくなってきたのかと感じるのですけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○（産業港湾）津田主幹

換金実績はまだ途中経過ということもございますけれども、今2か月たちまして実際こういう使用状況ですが、地域応援券と市内共通券の枚数はもともと7枚と6枚ということになってございますので、最終的にはその分で使われる形になります。

○高野委員

そういうことではなくて、もともと市内共通券と地域応援券の枚数が以前は違って、枚数が前々回か前回から変わっていると思うのです。それで変わっていることもあって、この地域応援券と市内共通券の使われている枚数が大体同じぐらいに、過去だともっと差が広がっていたけれども、地域応援券と市内共通券の枚数が変わったことでその差がなくなってきたのではないかと私は思うのだけれども、その辺はどうなのでしょうかとということだったのです。

○（産業港湾）津田主幹

前は地域応援券が6枚だったのですけれども、昨年地域応援券が7枚となったところで全体の地域応援券の枚数自体は多くなっておりまして、その関係で増えているというふうに考えています。

○高野委員

販売枚数が84万枚ぐらいに対して、換金実績が思ったよりいかなかったのかと少し私は思っていたのですけれども、その点、換金実績が伸びなかった理由については何か把握していますか。

○（産業港湾）津田主幹

換金実績につきましては、まだ途中経過でして10月末まで商品券自体は使えています。換金自体は11月15日までですので、2か月経過して70%ほどもう既に換金されていますので、使用自体は順調に使われていると考えております。

○高野委員

登録店舗もかなり増えてきたと思っていますし、事業する方にとっても市民にとっても本当によい事業だったのではないかと考えています。

◎産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について

次に、資料2をお伺いしたいのですけれども、新型コロナウイルス対応の実施状況について御説明がありました。貨物軽自動車運送事業者の当初の予算は270台だったのに50台分の250万円しか申請受付がなかった。まず、こういうことでいいのでしょうか、その辺どうですか。

○（産業港湾）商業労政課長

委員のおっしゃるとおり、貨物軽自動車については50台分、会社にすると35社ということになります。

○高野委員

そうなるのかなかなかったのかと思うのですけれども、やはり申請期間が短かったということが考えられる要因の一つなのではないでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

申請期間というよりもまず、①一般貨物自動車運送事業者は、予算を立てるときに経済センサスの事業所数を基に予算を立てております。

②貨物軽自動車運送事業者につきましては、軽自動車を持っていると対象になりますので、市民税の軽自動車の課税情報の中から貨物の営業用として持っているものの車の台数を基に予算を立てております。

実際は一般貨物自動車運送事業を営んでいる事業者の中でも、②の貨物軽自動車を保有していることも多くありますので、両方持っている場合は1番で申請をしますともう上限額の30万円になりますので、もうそこで申請は終わりということになりますので、そういったものも主な要因ではないかと考えております。

○高野委員

次に、小樽市事業継続緊急支援金なのですが、まだ申請受付期間があるということなのですが、この1か月でこのような状況があって残り3か月です。そうすると予定している予算よりはなかなかいかないのではないかと思いますので、この点どうでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

今回の支援金につきましては、北海道の制度に上乘せをするという形でやっております、北海道が全道で申請件数を7万件と見込んでいて、先々週に確認をしたところまだ全道で1万件ぐらしか来ていないと。小樽市の中でもまだ500件程度なので、北海道の見立てとしてはまだ申請がなかなか進んでいないというところで、今後、周知を行っていくということでしたので、小樽市についても受付は年内中やっておりますし、周知等を強化してまいりたいと考えております。

○高野委員

期限もありますし、コロナ禍とか原油価格の影響を受けている事業者、個人事業主に対しての仕組みなので、やはり知らなかったとか、そういうことにならないようにぜひ周知もやっていただきたいと思います。

◎第3号ふ頭及び周辺再開発について

次に、説明があった第3号ふ頭及び周辺再開発の観光商業施設の計画概要について御説明がありました。その中でも、やはり国際インフォメーションセンターですとか、そういうことをやったりするので観光客の回遊性の向上とか滞在時間の延長を促進するというようなお話もありました。

この間、何回も聞いていることなのですが、1か所でいろいろと買物などが済んで便利となれば、幾らインフォメーションとかのところが充実しても回遊性が高まるとはやはり私は思わないのですが、回遊性が高まる根拠というか何か参考となるデータはあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

回遊性が高まるデータということでもありますけれども、観光商業施設を造ることによって売上げ、そういったものが上がるという直接的なデータはございませんが、観光商業施設を設立するのは現在の観光物産プラザにおける機能を拡充して移転するものでありまして、第3号ふ頭及び周辺再開発が進むことによりまして、隣接地に大型の駐車場が整備されることと、クルーズ船寄港の増加が見込まれること、さらには緑地でのイベント等の開催により、新たなにぎわいが創出されるということでこれまで以上の来訪者の増加が期待できるということもあります。こうしたことで第3号ふ頭基部が観光拠点となりまして、北運河方面への回遊性も高まっていくのではないかとこのように考えております。

○高野委員

ソフトクリームなどいろいろお話もありましたけれども、既にお店が存在しているわけで、新たにお店ができれば今まで来ていたお客様が来なくなるという可能性もやはり出てくると思うのです。そうした既存店舗などの心配の声や不安の声は何か出ているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今の委員の御指摘は観光商業施設が建設されることによりまして、既存の店舗に影響があるのではないかとというような御指摘かと思いますが、これはこれまでも本会議などで御答弁をさしあげておりますけれども、第3号ふ頭周辺の再開発を進めることによりまして、新たににぎわいを創出していくということです。これはクルーズ船の寄港の増加も見込まれますし、近隣で整備する緑地等でイベント等も開催する。先ほども御報告させていただきましたとおり、こうした観光商業施設近隣全体で、観光商業施設も含めた第3号ふ頭全体でにぎわいを創出していく、こうしたことによりましてこれまで以上の来訪者の増加が期待でき、既存店舗も含めて全体の消費額、売上げの増加につながっていくのではないかとこのように考えているところでございます。

○高野委員

そういうことではなくて、新たにお店ができるということで周りのお店とか、そういうところの影響がやはり心配されるわけで、周辺のそういうお店をされている方への影響が出るのではないかと、そういう心配の声は聞かれていないのでしょうかということです。

○産業港湾部長

まず1点、新たに造るという話ですけれども、本会議でも御答弁させていただいたとおり、観光物産プラザにある物販機能に移転するという事ですので、新たに物販を造るということではないというのが1点と、近隣のお店からそういった心配の声が聞こえていないかという点については、我々としてはそういった声は把握してございません。

○高野委員

観光物産プラザから物販店を移動するという事ではありますけれども、その中にさらに充実させてやっていくということもお話されていますし、いろいろと地元の小樽の特産品ですとか、銘菓そういったものも置くという話もありましたので、だからやはり影響があるのではないかとこのことを言っているわけなのです。

人が多く集まっても、それが本当にいろいろなところに波及効果というか、回遊性が高まるというのはイコールではないと思うのです。というのはやはり観光客がいっぱい来ていた小樽でも、サンモール一番街商店街のところには人がたくさん行っているかといえば、毎回のよう通行量調査をしていますよね。実際には減ったりしている状況はあるわけです。だからやはり人が増えるからここは増えますとか、そういうことに私はつながっていかないと思うので、やはり心配があるわけです。

なので、何回も言うようですけれども、既存施設を有効活用していくということがやはり大事だと思いますので、ぜひそういう視点でもう一度考えていただきたいとお願いをして、次の質問に移りたいと思います。

◎議案第21号小樽市公設水産地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案について

議案第21号なのでありますけれども、先ほど御説明あったのですが、改めてこの条例案の内容を説明してください。

○（産業港湾）公設水産地方卸売市場長

条例案の内容につきましては水産市場の年末年始の休場日について、現在12月31日から1月5日までとなっておりますが、これを1日前倒ししまして、12月30日から1月4日までに変更するものであります。

○高野委員

変更に至った経過を御説明ください。

○（産業港湾）公設水産地方卸売市場長

変更に至った経緯でございますけれども、企業の年末の加工原料の需要の停滞、年明けの企業及び消費者の経済活動の早まりといった現状がございまして、卸売業者等の要望もあったことから変更するものであります。

○高野委員

変更することで大きく変わる点とかはあるのでしょうか。

○（産業港湾）公設水産地方卸売市場長

この変更で大きく変わる点というのはございません。

○高野委員

関係団体からの要望で変更するという事も分かりました。

◎物価高騰の影響について

次の物価高騰についての質問に移ります。

今、物価高騰です。今日の報道でも出ていましたけれども、本当に営業なども含めて大変になっています。全て同じように商品が値上がりしているわけではありませんが、どういった商品が値上がりしているのか、お聞かせく

ださい。

○（産業港湾）産業振興課長

本市で細かく調査をしているわけではございませんが、まず事業者にお伺いした限りでは原材料費ですとか、燃料費が上がっていますという声を伺っています。

また、新聞報道等で暮らしという部分では、生活必需品と言われるような基礎的な支出にかかるようなものが値上がりしていると認識をしています。

○高野委員

基礎的支出項目といったものはどういったものなのか、説明願います。

○（産業港湾）産業振興課長

御質問の基礎的支出項目でございますけれども、例えば食料品ですとか、あと光熱費などが該当すると考えております。

○高野委員

生活環境部で生活必需品25品目の価格を毎月2日に公表して私も見たりしているのですが、やはり毎月ホウレンソウだとか、野菜とか、卵など半分以上の品目が値上がりしている状況があります。こうしたのは消費者物価だけではなく、企業間の取引価格の変動を示す企業物価指数も上昇している状況です。8月の国内企業物価指数は前年度比9.0%上昇しているという報道も出ていますけれども、まず企業物価指数とはどういったものなのか、説明願います。

○（産業港湾）産業振興課長

企業物価指数につきましては、日本銀行が公表する企業間で売買される物品の価格変動を示す指標であると考えております。

○高野委員

企業間の取引価格の変動を示したりするものだと思うのですが、消費者物価の推移を見ると現在も消費者物価が上昇している、企業物価の上昇が消費者物価の上昇を大きく上回っているということはどういう意味があるのか、その辺はどうでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

御質問の原因でございますが、企業側が消費者離れの懸念をして仕入れコストですか、そうしたコストの上昇分を身近な商品の価格に転嫁し切れていないのが原因であると考えております。

○高野委員

やはり多くの事業者が原料や資源、燃料費、輸送費などコストの上昇分を販売商品価格に転嫁できなくて、それが経営を圧迫していることですかやはりあると思うのです。やはりこうした物価高騰などの影響で営業も本当に大変になっているのではないかと考えているところです。

先日、市内のある商品を販売している方からもいろいろなものが値上がりして本当に大変だという話を聞きました。つい最近、商品を値上げしたばかりだから、さらに値上げとはなかなかいかないとそうした声も聞いています。

こうした市内事業者などへの影響については、市としてどのようにお考えでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

物価高騰の市内の影響でございますが、小樽商工会議所で四半期ごとに行っている経済動向調査というのがございます。

現在、今年の4月から6月の調査が上がっておりまして、この中で業種ごとに仕入れ単価の上昇について調査をしております。対象企業が製造業で62社、金属製品ですとか食料品を扱うような製造業者62社、卸売業が石油ですとか、建築材料、自動車部品、こういった会社が27社、ホテルですとかの観光業が46社、これらの全ての事業者

で仕入れ単価が上がっている状況ですとお答えいただいています。

このほか、小売業ですとか、建設業、運輸業、多くの業種で仕入れ額が前の四半期に比べて非常に上がっていますという御回答をいただいております。

また先ほどの御説明でも申し上げました企業物価指数が全国的に消費者物価指数を上回っている状況もございまして、市内は仕入価格が上がっているけれども、原価がなかなかうまくいっていないのではないかとというふうに把握しているところでございます。

○高野委員

かなり多くのところで影響があることが、今の答弁でも分かりました。

市として原油価格、物価高騰に対する中小企業等への支援というのは何かあるのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

今回の委員会の御報告でもさせていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして貨物自動車運送事業者支援金ですとか、小樽市事業継続支援金、また、おたるプレミアム付商品券事業などを実施しているところでございます。

○高野委員

先ほど御説明はあったと思うのですが、だんだん新型コロナウイルス感染症の支援金ですとかもなくなりつつありますし、大変な状況なのかは思っています。今、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中では、こうした中小企業等の支援といった取組をしっかりと後押しすることが掲載されています。コロナ禍においてだけではなくて、原油価格、物価高騰に直面する事業者に対して、ぜひ今後はそういった支援も考えていただきたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

御指摘のとおり今後も物価高騰が続きますでしょうし、事業者にとって大変厳しい状況は続くものなのかと予想はしておりますが、支援には当然財源というものが必要でございまして、市全体の交付金が入ってくるバランスもございましてこうしたものを考慮して考えてまいりたいと思っております。

○高野委員

かなり影響があるという状況もありますので、そういったこともぜひ考えていただきたいと思います。

もちろん市としてもこれから考えていかなければいけないと思うのですが、私はやはり景気を回復するためにも消費を冷え込ませずに物価を抑えるためには、消費税減税がやはり一番いいと考えるのですが、その辺はいかがでしょう。

○（産業港湾）産業振興課長

消費税につきましては国の社会保障、少子化対策ですとかの財源となるものでございまして消費税の減税につきましては国において議論をされるべきものかと考えております。

○高野委員

国においてということなのですが、政府も物価対策でガソリン価格を抑えるために補助金などを部分的には行っていますが、先ほど言ったようにかなり水道光熱費を含めていろいろなものが上がっている状況もありますし、最低賃金が少し上がったといってもこれだけ物価が上がっているわけですから、微々たるものなのかと思います。ぜひ消費税減税、こういったことも国が行うように強く求めたいと思います。

◎ウクライナ侵攻の影響について

次に、ロシアによるウクライナ侵攻に関する経済の影響について伺いたいと思います。

ロシアのプーチン政権がウクライナを侵略して半年がたちました。以前からこの委員会においても影響について聞かれることもありましたが、そのときは一部の貨物の取扱ができなくなっているものはあるが、大きな影

響はないということでした。現在の影響についてはどうなのか、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

ロシアのウクライナ侵攻に関する影響についてでございますが、小樽港の取扱貨物、貿易によってロシアと行われている貨物についてでございますが、以前御説明したとおり従前とあまり変わらず、大きな影響はない状況でございます。

○高野委員

従前から変わらないということでした。

北海道商工会議所が行った今年の4月のロシアのウクライナ侵攻に係る影響の集計結果を少し見させていただいたのですが、その中ではいろいろと心配なものも掲載されていました。食品製造、水産加工では取引自体が動いていないということですか、水産加工業を継続できるかどうかという問題、こういったものも小樽の影響で掲載されていましたし、侵攻が6か月以上長期化した場合は相当な影響が出ることも予想されているということでありましたけれども、先ほど小樽港の貿易では影響があまりないということでしたが、海産物への影響ですか、資材、木材などへの影響は本当に本市で影響はないのかというところが少し心配されるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほども御答弁さしあげましたが、事業者の仕入れが大変上昇していて物価高騰の影響が非常に大きくなっている状況で、ロシアによるウクライナ侵攻の影響なのか、それともそれ以外の物価高騰の原因なのかを切り分けて見極めるのが非常に難しい状況になっておりまして、その点について少しお答えはできないのですけれども、企業にとっては大変厳しい状況が続いているものと考えております。

○高野委員

なかなか判断が難しいというような答弁でございました。

貿易が極端に縮小するという予想が以前にあったのですけれども、実際にはロシア船が減るといった影響には至っていないということでよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽港の貿易で申し上げますと、一時期ルーブルが安くなって貿易が減りぎみになった時期はございましたが、ルーブルが今持ち直しておりますし、円安ということもございますので輸出については堅調に推移しておりますし、輸入についても従前と変わらず続いているというような状況でございます。

○高野委員

5月頃までの報道ではやはり心配されるという話がありましたけれども、最近の報道を見ると貿易が拡大しているという報道も出ているのでまずは安心してありますし、一刻も早く戦争が終わるように願っているところですが、今後の状況がまだまだ見通せない状況もありますので、市としてもロシアに関わる関係業種の方にお話を聞きながら、ぜひ情報収集に努めていただきたいと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

私どもでは、小樽港を利用されている貿易関係の方々との意見交換をさせていただいておりますし、情報収集もしておりますので、今後の状況を見据えながら対応させていただきたいと思っております。

○高野委員

◎漁業について

次に、小樽市の漁業について伺いたいと思います。

まず本市の漁港の種類として何があるのか説明願います。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいま御質問のありました漁港の種類につきましては、まず小樽市には忍路漁港、塩谷漁港、祝津漁港の3漁港がございます。漁港の種類といたしましては3漁港とも第1種の漁港となっているものでございます。

○高野委員

第1種ということで三つの漁港の御説明がありましたけれども、その中で登録漁船数が一番多い場所はどこになるのでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

登録漁船数の多い漁港につきましては、忍路漁港の64隻となっております。

○高野委員

小樽で漁獲されている魚介類の数は何種類ぐらいあるのか、どうでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

小樽市で漁獲されている魚種の数なのですけれども、約40種と聞いております。

○高野委員

その中でも多くを占める主要魚介類は何か。また、占める割合についてもお知らせください。

○（産業港湾）農林水産課長

令和3年の数字になりますけれども、本市の漁獲量に占める主要魚種及び割合につきましては、ホッケ52%、スケソウダラ11%、ホタテの稚貝10%であり、全体の約7割を占めているところでございます。

○高野委員

魚種別漁獲金額はどうでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

こちらも令和3年の数字に基づいて御説明いたします。

漁獲金額につきましてはホタテの稚貝6億2,100万円、ウニ3億3,200万円、ホッケ3億700万円、タラ2億4,100万円で全体の約5割を占めているところでございます。

○高野委員

金額的にはホタテが高いのかと思います。

それでは、小樽市の生産状況を平成28年から令和3年までの漁獲量及び漁獲金額をお知らせください。

○（産業港湾）農林水産課長

直近6年間の漁獲量及び金額につきましては、平成28年漁獲量1万2,302トン、漁獲金額33億3,500万円、平成29年1万1,411トン、37億4,400万円、平成30年1万5,079トン、37億1,200万円、令和元年1万4,787トン、33億4,800万円、令和2年2万2,705トン、31億9,800万円、令和3年2万2,140トン、30億4,400万円となっております。

○高野委員

今の漁業生産高の推移を見ると平成28年から令和3年を見ますと、漁獲量が増えています。特に令和2年から令和3年が直近6年間でも増えていますけれども、主に何の漁獲量が増えているのでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

委員に御確認なのですけれども、令和2年から令和3年にかけて増えているということで今御質問がございましたが、令和2年から令和3年にかけては微減の状態でありますので、今の御質問については少し御答弁ができないような状況でございます。

○高野委員

平成28年から見たら、令和2年と令和3年の漁獲量が増えていると思うのですが、その漁獲量が増えた主な魚介類は何なのかということ聞きたかったのです。

○（産業港湾）農林水産課長

平成28年から令和元年にかけて漁獲量は、大体横ばいの状況で保っておりました。ただし、令和元年から令和2年にかけてはホッケの漁獲量が約6,000トン増えておりますので、これが大きく変わったものと考えております。

○高野委員

漁獲の金額なのですけれども、平成28年では約33億円ということで1万2,302トンの中で約33億円、令和3年では約30億円ということで漁獲量は増えているけれども、金額が減っているという状況なのですが、金額が減っている理由は何でしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

漁獲金額が減少している主な理由といたしましては、先ほど御答弁させていただきましたけれども、令和元年から令和2年にかけてホッケの漁獲量は大幅に増加しておりますが、逆にホッケの魚価、単価が大幅に落ち込んだことで金額と伴って増加しなかったということが主な要因と捉えております。

○高野委員

全国的にやはり外食産業における消費とか、そういったことも魚が安く取引されているという状況もあったりなども言われていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もこのことで言われていました。本市でも漁業者への影響について何か聞いていればお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

新型コロナウイルス感染症の魚価の影響につきましては、漁業組合などと情報交換している中においては漁獲量や魚種によって変動はあるものの、全体を通じては大きな影響を受けていないというところで聞いております。

○高野委員

大きな影響は受けていないということでした。

心配なのが、全国的にも漁業従事者というのは平成30年で半減して、特に65歳以上が4割を占めているという状況で高齢化が広がっているということがやはり心配されるわけなのですけれども、本市の状況はどうなのか。

○（産業港湾）農林水産課長

本市の漁業従事者の年齢構成につきましては、沿岸の漁業協同組合の組合員の年齢構成でお答えいたしますと、平成30年末が60歳以上で全体の約60%、40歳未満は15%となっております。

令和3年末においては60歳以上が全体の58%、40歳未満が21%となっており、そんなに大きくは変化していないものところでは認識しているところでございます。

○高野委員

大きく変化していないということでしたけれども、若い漁業者への取組は、本市で何かあるのでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

若い漁業者への育成支援の取組として本市で行っていることを御答弁させていただきます。

今後の漁業の安定化を図る取組が非常に重要であるということを私どもは常々漁業者と協議しているところでございますが、その中でつくり育てる漁業の推進のために、水産多面的機能発揮対策事業で藻場の保全に関わるモニタリングの調査のほか、浅海増養殖振興対策事業ではナマコの種苗生産などに、若手漁業者が積極的に参加していることから、これらについて育成支援を行っているところでございます。

○高野委員

先ほど漁業従事者に対してはあまり変化がないというお話もありましたけれども、やはり全体的に水産物の消費が減り続けている状況ですとか、大変な状況があるかと思えます。先ほどどのぐらい獲れるのかとお聞きしましたら、直近6年間では獲れていても獲れている魚の単価が安いとかという状況もあるのかと思うのですけれども、や

はり安定的に魚の安定対策の強化ですとか、若い人の漁業者への就業の定着になるような働きかけ、こういったものも引き続き取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

本市が加入している北海道漁港漁場協会や北海道水産会、そのような各種団体を通じて今後国などに対して要請を継続してまいりたいと考えております。

○高野委員

◎森林環境譲与税の使い道について

次に、森林環境譲与税について伺いたいと思います。

まず森林環境譲与税とはどういった内容のものなのか、説明願います。

○（産業港湾）宮田主幹

森林環境譲与税とはどのようなものかということでございます。

これは平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律として成立したもので、市町村において間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の推進や普及啓発などの森林整備及びその促進に関する費用に充てることとして国から交付されるものであります。

○高野委員

各市町村にも交付されると思うのですがけれども、小樽市はどのぐらいの金額が入っているのか、お願いします。

○（産業港湾）宮田主幹

小樽市での譲与税額でございます。令和元年度から756万3,000円、令和2年度1,607万2,000円、令和3年度は1,560万2,000円です。

○高野委員

それでは、森林環境譲与税は本市ではどのように活用されているのかについても説明願います。

○（産業港湾）宮田主幹

市で使われている内容でございます。

主なものとしましては森林機能の普及啓発におきまして、旭展望台周辺の環境整備として遊歩道、あと案内看板、展望所の伐採だとか、通路の剪定に使われております。

二つ目に、木材利用の推進といたしまして、おたる自然の村のアスレチック遊具更新、あと公園のベンチの製作など。

次に、森林整備に関するものとしましては、森林現況の調査、台帳の整備、あと未整備森林所有者の意向調査などをしております。

○高野委員

先ほど小樽市の金額も聞いたのですがけれども、全国的には交付された金額の約半分しか使われていない状況があるそうなのですが、本市ではほとんどの金額が活用されているのでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

小樽市での譲与税の使われ方、全て使われているかということでございます。

令和3年現在で先ほどお話ししました合計は譲与税額で3,923万6,000円で、そのうち基金がありましてその中に残額を残しているのですがけれども、1,887万7,000円を残しております。それは次年度以降に行う森林整備だとかの用途のために残してあるものでございます。

○高野委員

先ほど活用についても伺ったのですがけれども、では森林環境譲与税の目的で行われていない項目はあるのでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

使途の項目になりますけれども、使われていない項目というのは小樽市の場合、森林整備を担う人材育成確保の分が事業化されていないというか、やっていない項目であります。

○高野委員

今、人材の部分では行われていない項目を挙げられていましたけれども、これから進めていく予定はあるのでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

人材育成を確保していくのかどうかということでございますが、現在、小樽市には人材育成を育む林業事業者が1社しかなく、なかなか難しい状況であるので、今後はどういう形でこの項目である人材育成確保をしていくのか、課題として挙げていきたいとは思いますが、現在は使途としてこの人材育成確保は考えてございません。

○高野委員

1社しかないということで、次の質問もなかなか難しいのかと思うのですが、小樽では自伐型林業というのはされていないということでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

自伐型林業というお話でございます。また市でやられているのかということでもありますけれども、自伐型林業は実際はやっておりません。

○高野委員

されていないということでしたけれども、今、全国各地で自伐型林業がされている自治体やそうした取組が増えている状況です。道内でも池田町ですとか、ニセコ町などでもやられています。

先ほど人材育成に使われていないということでしたし、まだ残っている金額も今聞きましたので、それで森林環境譲与税も自伐型林業の推進に使っても大丈夫だというか、交付金を活用して行っている自治体もいろいろありますので、ぜひ本市でもこういった活用はできないものなのかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

自伐型林業の捉えというのはかなり自伐型という形で採算性だとか、保全、要は小さい規模で林業家がやられる作業だという認識はあるのですが、小樽市の場合、先ほど申し上げましたとおり、企業が1社しかないという状況がある。あと、自伐型という形の業者は私が知る限りでは登録されていないというか、認識はないものですから今後、自伐型でやっている潜在的なものが本当にあるのかどうか、しっかり確認してからではないと先に進められないというふうに考えております。

○高野委員

難しいというお話でしたけれども、他の自治体では移住して林業に関わる方が増えている状況があったりもしますし、人材育成に使われていないということでしたので、今後は担い手の対策ですとかも含めてぜひ検討はしていただきたいと思えます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時44分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。
公明党に移します。

○横尾委員

◎第3号ふ頭及び周辺再開発について

まず、報告を聞いてということで、第3号ふ頭及び周辺再開発について少し確認をさせていただきたいと思うのですが、この緑地の話もありましたが、緑地についての説明、基本方針で水辺や港の景観を生かした市民や観光者の憩いの場となるよう、みなと観光拠点としてのにぎわい創出のため、多彩なイベントが開催できる空間となるようなお話もありましたけれども、これについて少し確認なのですが、第3号ふ頭基部の開発に当たってにぎわいを創出するというイメージなのですが、平常時も常ににぎやかでイベントを開催することによってさらににぎわいをつくるというようなイメージなのか、常にイベントのようなものが開催されてにぎわっているというイメージなのか、その辺をまず確認させてください。

○（産業港湾）港湾室主幹

にぎわいのイメージですけれども、確かにイベントはやはり多ければ多いほどいいのかと思っておりますが、毎日というわけには多分かないと思うのです。であれば、例えば週末ですとか、そういったようなイメージをしつつイベントプラス人が水辺に来ていただいて、にぎわいをつくっていくというようなイメージを持っております。

○横尾委員

週末に限らず平日も観光客の方がいて、その人たちが流れてくるというようなにぎわいが常にあって、イベントのときにはさらににぎわうというイメージということでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、委員のおっしゃるように、平日は観光客です。市民の方も当然海、水辺が近いですから来ていただきながらにぎわいをつくって行って、さらにイベント、そういったものでさらににぎわいづくりをしていくというようなイメージでございます。

○（産業港湾）港湾担当部長

今の主幹の答弁を補足させていただきますけれども、このにぎわいをつくるというところでいきますと市民利用もそうですし、またイベントによる道央圏を含めて来訪者の方々に見に来ていただくというのがあります。そのほかにもこの第3号ふ頭に導入する機能といたしましては、クルーズ船の受け入れ機能ということで、今、第3号ふ頭ではクルーズ船が年間大体10隻から着いても15隻ぐらいですけれども、これを大幅に増やして行って、クルーズ船の乗降客でにぎわっていただくというのもそうですし、またこのエリアの中には観光船乗り場として運河クルーズも含めて、港内で発着しているクルーズの集約をかけていきますので、こういった利用者の方々でにぎわっていくということもございます。

また多目的ホールを今回導入させていただきますけれども、これも以前御説明したと思っておりますが、小樽の街の中にはいろいろな海事機関が設置されておりまして、これらの機関によります広報活動、もしくは啓蒙活動、催し物を開催していただくような形でいろいろな利用の仕方が生まれてくるものと考えてございまして、これらを総体的に行っていくことでにぎわいづくりを進めていくという考え方でございます。

○横尾委員

何度か質問させていただいているのですが、私のイメージでいうと観光パンフレットがありますが、そこに運河の写真があつていつも同じような場所、運河といえばここというような場所があると思うのですが、この小樽港の第3号ふ頭の基部などの再開発によってそういった場所がもう1個できるのかと、小樽港というもの

をイメージするような場所ができてくるのかと思っているのですが、どうしてもイメージが湧かないというか、どこを皆さんに見せたいのかということと、結局どこにでもあるような港という景色であれば、小樽港に行きたいというふうに思うものはないと思うのですけれども、ここにはない景色、小樽港の景色というのはどのようなものをイメージされているのか。また前にも言ったのですけれども、例えばモニュメントみたいなものも考えてはとかというのあったのですが、観光の人が寄ってくるというか、集まってくるというか、来てくれるようなものはどの部分、どういった景色なのでしょう。もし考えているものがあればお示しください。

○（産業港湾）港湾室主幹

景色でいいますと当然我々小樽市民としてみれば、海が常日頃から身近にありますけれども、水辺の近くに住んでいない方については来ることによって当然海が景観につながりますし、あとはいろいろな船舶をここに泊めていただくという考え方もございますので、そういったものが皆さん珍しがって来ていただいて写真を撮っていくですとか、そういったものは一つの景観としては考えられるのかと思います。

○横尾委員

それであれば泊まっている船舶だとかによったり、状況によったりで変わってくるようなイメージなのですか。運河であれば浅草橋から撮ったこの景色というのがあるのですけれども、そういったものに代わるものが出てくるのではないかと思ったのです。例えばクルーズ船が来たということであれば、クルーズ船が来ているときはいいですけれども、クルーズ船がないときに来たらあれ写真と違うよねとがっかりしたりすると思うのですが、小樽港に来たときにはここだねというような景色が何か考えられているのかと思ったのですが、そちらはいかがですか。

○（産業港湾）港湾担当部長

このエリアで見せる景色というところではいきますと、先ほど主幹から答弁させていただいた水際線を使った景色ですとか、特に第3号ふ頭でいきますと船をバックにした景観というのが、やはり一つのポイントになってくるのではないかと考えてございます。

先ほども御説明させていただきましたが、今後私どもがこういった第3号ふ頭の再開発を進めていく中で、この環境を整えてクルーズ船の寄港隻数も増やしていきたいというふうに思っておりますし、もとよりこの第3号ふ頭の再開発計画の中では、ここでいろいろな船を見せるという、その船の中には今年も小樽港に入港していただきましたけれども帆船ですとか、そういった船もありますし、またいろいろな調査船ですとか、ふだん目にするのがなかなかないような船もございます。こういった船を第3号ふ頭にクルーズ船が着いていないときにはなるべく優先的に着けて、船の景観を見せる。もしくは船の仕事をPRするとか、そういったようなPRの仕方もあると思っております。第3号ふ頭で独特の景観というふうになりますと、やはりこの船をバックにということがあるかと思っております。ただ、365日ある中で、これらの船を毎日何かしらが必ず着いているよという状況はなかなか難しいと思いますけれども、極力こういった船を第3号ふ頭に集約して、船の景観、船の仕事、船の業務というのか、こういったものをお伝えしていくような、そういった場になればいいなというふうに考えているところでございます。

○横尾委員

それで最初に確認させていただいたのが、常ににぎわいがあるってそういった船だとか、そういったものがあつたときにさらににぎわうというイメージでやっていたのであれば、やはり常にこの景色というのがあつたほうがいいのか。観光地の一つとして、そういうのがあつたらいいのかと思っていたのですけれども、ちなみにそういった部分に関して緑地の扱いに関して観光の観点から何かそういったアイデアみたいなものは全然出てこなかったのかと思うのですけれども、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今時点ではそういう景色だとかということは出てございません。

○横尾委員

そういった常に人がにぎわっているイメージを持ちたいという部分で、今ずっと聞いていてもやはり船だとか、何か物がないという部分が少し寂しい気がしたということで、まだまだ検討されると思いますけれども、ソフトの部分だとか、そういったものになると思うのですが、ぜひ常ににぎわっていてさらにイベントだとか、そういった船のものだとか、あと海技だとか、そういったものでさらににぎわうという場所をつくっていただいて小樽運河に行った後には小樽港をぜひ見に行こうというようなものを計画、また進めていただきたいと思いますので、それだけお願いしたいと思います。

◎地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業小樽市「地域計画」の採択について

次に、地域一体となった観光地、高付加価値事業の関係で再度確認したかたのすけれども、先ほどの皆さんの質問の中にもあったと思うのですが、こういう事業が採択されることによって市だとか、市民の影響はどのように考えているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

観光庁の事業の目的ですけれども、お配りした資料の2枚目になりますが、観光地の顔となる宿泊施設を中心とした地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化というところになるのですけれども、まずは市民にとってもそこで働く方とかがいらっしゃいますので、そういった方の雇用条件を宿泊施設の高付加価値化を通じてよくするですとかがまずは第一に挙げられるかと思えます。

○横尾委員

以前からいろいろところで紹介している小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する研究報告書で、取りまとめている中で小樽の観光産業について、安いから来るみたいな観光を続けていけば、働く方もっと高い給料を得るために違うところに行ってしまうというお話があったのですけれども、これはまさに人口減少対策につながる施策の一つかと思っているのですが、その観点はいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今、委員がおっしゃったように我々も認識しています。

○横尾委員

こういった産業港湾部の仕事も全て人口減少対策につながっていくのかという意識も持たれて進めていただいていると思いますので、ぜひこれをきっかけに進めていただきたいと思いますと思っております。

◎小樽市ふるさと納税の状況について

ふるさと納税のお話を少し聞かせていただきたいと思います。

以前にも質問させていただきましたが、人口減少地方消滅時代というのをいかに乗り切っていくかという命題を抱える地方都市にとって、やはりこのふるさと納税というのが結構鍵を握っていて、交流人口の確保という部分もこのふるさと納税によってまちのファンを増やすことができるということでいろいろ活用している自治体もあると聞いていて、先ほどのどれぐらい入ってきたかという部分以外にも効果はかなりあると聞いておりますけれども、これには非常にいろいろ工夫をされてきたのかと思えます。その部分についてなのですけれども、前も言ったのですが、このふるさと納税を受ける、周知する側の自治体にとって、やはり最も重要なのは企画だということでやってきました。ふるさと納税をする人の多くは、返礼品が目当てということが多くですけれども、魅力ある返礼品をどれだけ用意できるかというのをうたったり、バリエーションだとかもかなり企画というのが工夫されてきたかと思えますが、実際こういうふうな形で前年度より実績として上がってきていますけれども、企画でどういう工夫をされてきたのかをお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

これまでのふるさと納税の企画、工夫のところにつきましては、先ほども御答弁させていただきましたが、まず

は返礼品を増やす取組は非常に重要かというふうに思っております。ただ、返礼品を増やすだけではなかなかそこからすぐに寄附に結びつくかというところにつきましては、なかなか難しい部分もありますので、一つの例として御説明させていただきますけれども、本市が利用しているサイトの中に、レビューによって寄附に結びつくケースが多いサイトがありますので、現在、返礼品提供事業者と連携を図りながらレビューキャンペーンというものを企画させていただいて、レビュー数を増やす取組を行っているところでございます。それらをやることによってレビューを見た他の寄附者の方、利用される方々が小樽市の寄附に結びつくものというふうに考えて現在取り組んでいるところでございます。

○横尾委員

他都市も努力していますので、なかなか言えない部分もあるのかと思うのですが、やはりかなり努力をされて工夫してきているのかと思います。

このふるさと納税は、今の例でもありましたけれども、やはり情報発信をどういうふうにするのかというのも非常に重要ですし、どうやってメディアが注目するような活動をしていくのかだとか、記事をどれくらい書かなければならないだとか、必要な要素を並べていくとやはり企画だとか、設計、商品開発、マーケティング、営業など通常のビジネスと変わらぬような視点とか、経営の視点が大事だと言われておりましたが、自治体としての戦略性だとか、商品企画、販売企画、そして運営企画などさらに今後充実することが必要と思っておりますけれども、これについては、やはり規模がどんどん大きくなっていきますが、充実してくればさらにそういったものが必要になる。また伸びが停滞してくれば、そういった企画の充実が今後必要になると考えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

私どもが今担っておりますけれども、委員の言われるとおり、ふるさと納税の業務において、確かに企画力、私どものひらめきとかアイデアがどのような形で寄附につながっていくのかというところが非常に難しい中でいろいろ手探りの中で現在行っているというのが実情でございます。

先ほども情報発信といった部分がありましたけれども、現在、小樽市において課題としてあるのが、やはり情報発信をして小樽市というネームバリューがございます。小樽市のネームバリューで小樽市のふるさと納税のサイトにアクセスしてくれる方は非常に多いのですけれども、それが寄附に結びつくケース、これを転換率というのですが、転換率がなかなか伸びてこない。それは見せ方が悪いのか、それとも商品力が弱いのか、現在そういうところの着眼点の中で課題をいろいろ整理しながら、さらなる寄附額の増加に向けて努力しているところでございます。

○横尾委員

やってもやってもそうやって工夫をしながら考えながら、いろいろな視点を入れながらというのが必要だと思っておりますので、大変かもしれませんが、さらに充実に向けて進めていただきたいと思っております。

あと、このふるさと納税の使い道についても以前お聞きしたことがありました。域外からのお金ですから、使い道については柔軟かつ大胆に考えてもよいのではないかとということで、私は子育て世代の女性に絞っていろいろな意見を聞いたりだとか、そういった子育てをするなら小樽市でというような施策を実施するために使ってはどうかというお話をしてきましたけれども、こちらではいろいろな大きい金額がどんどん集まっていますが、使い道についてある程度また工夫もしていかなければならなくなってくるのかと思うのですが、そちらの使い道について産業港湾部として、担当として今後どのような工夫が必要になってくるのかということをお聞かせいただければと思います。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいま御質問のありましたふるさと納税なのですが、ふるさと納税は施策を行うための目的ではございません。あくまで手段であることから小樽市が明確なビジョンを掲げていたほうが共感によって寄附が集まりやす

いと考えられております。でありますので、単なる財源確保という目線でふるさと納税に取り組むのではなくて、寄附者の意向に沿ったまちづくりを市全体の中で検討する必要があるのかというふうには私どもは思っております。そのためには財政部と寄附額を向上させるためにどういう取組、寄附者の共感を得られるか、この辺については今後協議しながら取り組んでまいりたいなというふうに考えているところでございます。

○横尾委員

最初にも申しましたけれども、やはり小樽市のファンをつくっていく、また交流人口を増加するにもつながっていくというものでして、やはりこれも人口減少対策だとか、そういったものにもつながっていく施策だと思います。やはり小樽市に寄附してよかったなというようなものを持っていただけるように、先ほど言ったようなどういふふうに使われて、どういふふうに分かるかと納税が生かされているのかというのを示してあげるのも、非常に今後つながっていくと思いますので、大変かと思いますが、さらに充実させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎女性が働きやすいまちづくりについて

次に、女性が働きやすいまちづくりについてということで少し質問させていただきますけれども、初めに大前提として私が少し考えていることをお伝えしたいなというふうに、改めて確認ですが、お伝えしたいと思います。

小樽市の人口は年約2,000人のペースで減少しています。日本全体の少子化による人口減少のペースを遥かに上回っているのが、この小樽市だと認識しております。小樽市の人口減少の段階というのが、既に日本の2060年以降に当たる老年人口減少、生産年齢人口減少の最終段階と言われていまして、2045年には小樽市の人口が半分の約6万人になると予測されていることは皆さんも御承知のことかと思っております。

以前もお話しましたが、2014年、これは平成26年になりますけれども、日本創成会議が将来人口推計を基に2040年時点で、20歳から39歳の女性の人口が半減する自治体を消滅可能性都市と呼びまして、小樽市も少子化や人口流出に歯どめがかからず、存続ができなくなり消滅するおそれがあると指摘されました。この文献を読んで私も非常に今が大事な時期だと思っております。

働く世代の人口が減りまして、市財政の悪化や公共施設の老朽化など課題が山積しており、このままでは公共サービスを維持することも難しくなるというのが予想されています。そのような中、先ほども御紹介しましたが、平成30年7月に小樽市と小樽商科大学の共同で設立した小樽市人口減少問題研究会において、小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する研究書が取りまとめられました。先ほどの高付加価値化の話でもさせていただきました。

この報告書において、小樽市の人口減少に歯止めをかけるための政策的ターゲット、これは子育て世代とすべきであるという提言がなされていたことを強く覚えています。小樽市と同じく消滅可能性都市とこのときに発表された東京都豊島区は、危機意識を持ってすぐに豊島区に在住、在勤、在学の20歳以上の女性の参加者を募集して「としま100人女子会」というのを開催し、いろいろな子育て事情や住まい、地域のつながりなどについて意見を上げてもらって、その後女性に優しいまちづくりを目指して「としまF1会議」というのを立ち上げて、4年後の2017年には全国で最も共働き子育てしやすいまちに選ばれ、実際に人口も増加しているというふうなお話も聞かせていただきました。

今、2022年、令和4年ですからもう8年経過しているところです。少子高齢化が進行中の日本では人口減少に伴う労働者の現象を今後女性や高齢者、外国人で賄っていく動きが今後より強まると考えられています。

その中でも、日本の人口の半分を占める女性の人材をどう確保して育成するかということが企業の成長に必要なと言われております。そのため、働く女性のケアを十分に行えない企業はこれから労働力不足に悩まされる可能性が高いと言われておりますけれども、これが全体的な日本の話でありますので、小樽市の段階は先ほど言ったようにもう2060年の老年人口減少、生産年齢人口減少の最終段階と言われていた段階になっていますので、早速でも

取り組まなければならない課題だと認識しております。そういった認識が私は、小樽市にあるのですけれども、こういった認識はこの企業だとか、労働者の関係でお持ちなのか、まず、1回確認させてください。

○（産業港湾）商業労政課長

今、女性のということがございましたけれども、やはり労働力不足ということがございますのでその中で女性ですとか、高齢者、また少し今は難しいかもしれませんが、外国人労働者という方々を採用していくということは大切なことだと思っております。

○横尾委員

今回、小樽市労働実態調査も見させていただきましたけれども、正規従業員の数というのは男性が5,379人のところを女性が2,950人というところで先ほど言ったお話、やはり女性の活躍というのが求められてくるのかなど。人口が減少していく中で誰がそこを担っていくのかとなるとやはり今そういった場で活躍できていないというか、活躍の場を失っている方もいるかもしれませんけれども、そういった女性の活躍が間違いなく必要になってくるのかと思っております。

今女性の活躍というのは逆に企業を強くすると言われていたそうです。これはミレニアル世代に対する調査、ミレニアル世代というのは2000年以降に社会に出た世代を指しますけれども、この人たちは2022年時点で27歳から42歳なので、小樽の総人口の20%を占めると言われていますけれども、その人たちに対する調査では、就職を選定する際に企業の多様性や平等性、受容性についての組織方針というのを重要視していますよという結果が出ているそうです。従業員構成が多様な組織で働いていると感じている従業員は、そう多様ではないと考える従業員よりも5年以上長期で勤続する予定と回答していきまして、優秀な人材の獲得だとか、流出防止、こういったものがやはり女性も一緒に多様性の中で働くことでそういったものを期待できる。そういった優秀人材の獲得だとか、流出防止が期待できると言われております。

また、均質性の高い同じような人たちが集まっている組織はグループシンクという、集団浅慮と言いますけれども、陥りやすく金融危機の要因の一つと指摘されているものに陥りやすいと言われております。このグループシンクというのは、集団の意思決定においてメンバー間の思考類似性、同じような考え方に影響を受けて多様な観点から適切に評価することが困難だということで、非常に難しい案件があったときに同じような考えの人たちがいることで違った角度からもしかしたら解決できること、それで乗り越えていけることも考えられることができないということで、もしそういった事態が起きたとき、リスクへの対応力の向上にも女性の活躍が企業を強くすると言われているそうです。

また多様な人材が意見をぶつけ合うことでこれまでになかった視点の発見につながり、いろいろな商品の革新だとか、生産工程による革新につながっていくというイノベーションの創出なども期待されていると言われていきまして、今まさに女性の活躍が企業を強くすると言われておりました。

また、女性の健康のケアだとか、労働環境の整備を行って女性が働きやすい環境になっている企業は実は女性だけではなくてあらゆる社員にとって働きやすい企業になっているということにつながっていくというふうにも言われています。

つまり女性を受け入れるということはダイバーシティの推進にもつながる。そして女性のヘルスケアを充実させるということで、女性は女性特有の更年期だとか、そういったものも管理職になった時点であったりしますけれども、そういった部分に理解を示す会社であれば無理せずに休むことができたり、効率のよい仕事をすることができたり、そういったヘルスケアを充実させて女性が働きやすい環境をつくることは企業にとってもブランディングになると思います。優秀な女性は自分の働きやすい環境のある企業を歓迎しますし、早めに取り組むことは企業にとっても大きなメリットになるということで、今まさに女性活躍を企業は進めるべきだと考えています。

こういった女性活躍の必要性と女性をターゲットとした施策の重要性を話させていただきましたけれども、これ

についての見解があればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

今、多様性を取り入れた企業というのは女性にとっても働きやすい、結果、女性だけではなくて全体も働きやすくてということですが、やはり今そういう時代ではあると思います。私たちも市が事務局をしている雇用創造協議会というのがあるのですが、その中で合同企業説明会を実施していて、そこでは去年から午前中は女性と高年齢者用の合同企業説明会を実施しております。そのようにすることで会社もそういう女性とか、高年齢者を採用するというのも考えるというようなことで意識が少しずつ醸成されるのかと思ってございます。

○横尾委員

今、お話もありましたけれども、現在、小樽市として女性が働きやすい街として、何か取り組んでいるものがあればお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

現在の取組でございますが、まず小樽市中小企業振興会議という会議がございまして、そこで女性の復職支援についての御意見がございまして、それからの事業ということで今年から立ち上げた事業がございまして。これは女性のジョブリターンということで、小樽市で専用ホームページを開設しまして女性の再雇用制度を設ける小樽市内の企業を紹介し、広く周知をするというものでございます。

○横尾委員

ジョブリターン制度は、ジョブリターンを推進する企業を紹介されていると思うのですが、何件紹介されていますか。

○（産業港湾）産業振興課長

現時点では6社となっております。

○横尾委員

6社ということでしたけれども、ジョブリターン制度を導入している企業が6件しかないということなのか、それとも今は6件を掲載しているだけの話なのかというのは分かりますか。

○（産業港湾）産業振興課長

募集は随時行っておりまして、今掲載している事業者がたまたま6件ということで掲載の募集につきましては随時行っております。

○横尾委員

それでは、少し聞きたいのですが、小樽市はまずこのジョブリターン制度を載せたのですけれども、これはどういう思いで掲載されたのかというところがあればお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、こちらの事業につきまして、一つとしては女性が育児等を機に離職した場合の再雇用を制度化する企業の支援という側面がございまして。

あともう一つとしては、育児と仕事を両立する女性の活躍の場の確保。あともう一つは、これを掲載することで企業が女性に優しい企業ですよとPRにもなりますので、女性の就職先の選択肢となることにより企業の労働力確保につながればという目的をもって実施をしております。

○横尾委員

ほかの資料を見たりするとかなり女性の活躍に対していろいろなことをやっているところもあるのですが、国としても女性の活躍を推進している企業を認定する「えるぼし」というものとか、子育て支援に積極的な企業認定する「くるみん」など女性の活躍がその前提となるワークライフバランスなどを推進する企業を評価されているところがありますけれども、小樽市でももっとほかに女性の働きやすい街として取り組む予定のものとか、

何か検討しているものはありますか。

○（産業港湾）商業労政課長

ほかにとりましてでございますけれども、先ほどもお話しいたしました市が事務局をしております地域雇用創造協議会では、セミナーで今年初めて多様な人材確保セミナーというものの開催を予定してございます。こちらは労働力確保の観点からということになるのですが、具体的には女性ですとか、高年齢者を採用することについてのメリットですとか、あと女性ですとか高年齢者が働きやすい環境づくりについてのセミナーというものを開催する予定でございます。

○横尾委員

セミナーということであれば、参加していただける方にそういったものを周知するものだけになってしまうということではよろしいですか。

○（産業港湾）商業労政課長

そのとおりでございます。

○横尾委員

小樽市全体が女性が働きやすいまちという形で企業もそういった推進をしていくような取組もだんだん必要になってくるのかと思っておりますけれども、やはり大都市の札幌市が隣にある中で小樽市で働きたい住みたいと思っただけの街にするには、そういったある意味とんがったというか、角度をつけた女性が働きやすいというような視点も訴えることが非常に重要ではないかなと。

また、小樽市にとってもそういった働く世代の女性が増えることでのメリット、先ほどから言っています、それこそ人口減少対策にも通じていくものがあると思いますので、引き続きこれは検討していただきたいと思いますので、まず今日はこの部分に関してはここまでにしたいと思います。

○横尾委員

◎ひと旗プロジェクト起業支援について

あと、ひと旗プロジェクト、起業について確認させていただきますけれども、ひと旗プロジェクトの中でフェーズ1で起業移住をターゲットとするということでありました。この起業に関しては創業支援補助金、小樽商人塾、創業支援ワンストップ窓口などありますけれども、起業という言葉が使われたり創業支援という言葉が使われたりしますが、これはどのように使い分けているか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

創業支援補助金につきましては平成27年度のプロジェクト以前の制度でありますので、事業がここから始まるよという創業という意味合いで「創業」という言葉を使っています。

またひと旗プロジェクトは移住してきてここで、ひと旗あげるよとこれからの意味も込めてということで、起こすということで「起業」という使い方をしております。

○横尾委員

起業を考えている方が創業なのか、起業なのかという部分で小樽市で使い分けているところが何となく少し分かりづらかったなということで確認させていただきましたけれども、起業や創業に関する小樽市独自の取組だとか、ほかでは取り組んでないような取組があればお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

他市との比較というのは、現在しておりませんが、本年度からの取組としましては創業支援補助金の内外装の工事補助におきまして、移住者の方へ30万円を今年度から実施をしているということでございます。

○横尾委員

あと新規拡充事業については検討中となっていましたけれども、今の施策も含めて移住してくる市外の人だけが

ターゲットなのか、市内の人もターゲットになるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

現時点で明確なものはございませんが、これまで実施している市内在住者による創業支援の取組も進めながら、移住者による起業に対してどのような支援がさらに必要なのか、今後考えてまいりたいと考えております。

○横尾委員

最後の質問になるかと思うのですが、このひと旗上げる旗にも大きいものがあったり小さいものがあったり、人によって感じ方、捉え方というのは人それぞれなのですが、先ほども言いましたけれども、やはり女性の活躍が必要ということでお話をさせていただきましたが、第1回定例会でもお話ししましたが、やはり共働きの時代、女性の働く場所、起業ができなければ住む場所としてやはり子育て環境だとか、教育環境、買物の便利さだけで住む場所を選ばれてしまうということで、やはり住みよい街、選ばれる街に小樽もしていかなければならないという観点から、この起業に関してもぜひ女性の起業支援という部分も考えていただきたいと思うのですが、そちらについてお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

御指摘のございました移住してきた女性に対しての支援というものも考え方の一つと思いますので、起業支援として、ひと旗プロジェクトの取組を考えていく中で、庁内で議論をしてまいりたいと考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

◎ヒグマ対策について

ヒグマ対策について伺ってまいります。

第2回定例会の経済常任委員会でも聞いていたのですが、時間がなくて聞きそびれてしまったので、今回は北海道の取組、それから市民ができる対策というところまでをお聞きしたのですが、今回は本市の取組について伺ってきたいのですが、先ほど中村吉宏委員からもありましたが、小樽市内でも天狗山で目撃情報があり、また8月22日には忍路の畑で作物の被害が確認されたと。その土地の所有者は数日前にも熊の足跡を発見しているという記事、コメントを見ました。不幸中の幸いで今回は人的なケガですとか、そういったものにはならなかったのですが、やはりもう日に日にというか年々というか、ヒグマの脅威は小樽市内でも身近なものになってきているのかと思います。

それで、小樽市が策定した鳥獣被害防止計画の中でもヒグマによる被害の傾向が示されております。全部は読みませんが、その中でもやはり忍路地区で十分な被害防止対策が必要であるというふうなうたわれているのですが、ほかのまちでは電気柵を設置したり、ハンターの見守りを要請したり、河川沿いの大規模な草刈り、そういったことを目撃情報とか被害が及んだ事後的な形で対策を行っているのですが、小樽市としてはまず目撃情報が増加傾向にある中で、大きな事件が起きてしまう前に対策の強化を検討すべきだと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

対策の強化についてですが、強化についてはヒグマの出没頻度の高い地点の下草刈り、パトロール、あともう一つ侵入防止のための電気柵の設置などが考えられますが、これまで行ったことのない初の試みとなるのでその実現性や効果などを含めて、小樽市鳥獣被害対策協議会などに図りながら研究してまいりたいと考えております。

○面野委員

今お答えいただいた電気柵の設置だとか云々というのは、もう設置が進められている、それとも協議している段階なのですか。

○（産業港湾）宮田主幹

電気柵については、まだ協議の段階にはなっておりません。

○面野委員

いろいろと考えてはいるということなのですが、なかなか形には結びついていないのかと今思いました。

それで一つ「ひぐまっぷ」というシステムがあるのですけれども、結構こちらのシステムを導入している自治体も増えて、認知度も向上しているということで、こういうマップが出てくるのです。これは道南のマップなのですが、どこにヒグマが発見されたというものもあるし、ふんだとか、足跡が見つかりましたということなのですが、この「ひぐまっぷ」とはどのようなシステムか、本市では把握していますか。

○（産業港湾）宮田主幹

システムの把握でございますが、「ひぐまっぷ」は、北海道立総合研究機構の全面支援を受けてウェブシステム会社が開発、運営していると聞いております。

それで日時、場所、個体、ふんや足跡などの痕跡データを入れるとヒグマの出没地点などが地図に表示されるソフトで、関係機関の情報共有が素早くできるほか、自治体が設定すれば地図を自治体のホームページで公開することもでき、近隣自治体が入れば自治体の境界を越えて移動するクマの状況も分かるというシステムであります。

年間使用料は2万5,000円から3万円程度と聞いております。

○面野委員

私1度オンラインでヒグマの会の会長のシンポジウムを聞いたことがあるのですけれども、やはり単一自治体でヒグマの対策をするのはなかなか予算的にも地域的にも難しいということで、広域連携をしながら、ましてや北海道が率先してということにはなるのでしょうか、そういった近隣の自治体との連携も必要だということとただいま御答弁いただいた内容はまさに合致しているのかというふうに思いますが、こちらの「ひぐまっぷ」の導入について小樽市ではどのように考えておりますか。

○（産業港湾）宮田主幹

導入に関してであります。「ひぐまっぷ」はヒグマの出没地点の情報発信や情報共有などのメリットがある一方で、課題として個人情報が開示されてしまうリスク、あと観光への風評なども指摘されていると認識しております。その導入については慎重に判断してまいりたいと考えております。

なお、現在市としては独自のヒグマ情報マップをホームページに掲載していますので、引き続き改良しながら活用してまいりたいと考えております。

○面野委員

今課題として個人情報と観光への影響とお答えがありましたけれども、具体的に個人情報についてはどういった危惧があるのでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

地図の精度がかなり高いために拡大していくと個人の家が限定されてしまったり、あと観光地であれば周辺の距離から何から、要はグーグルマップみたいな形で確認できると聞いております。

○面野委員

「ひぐまっぷ」のメリットの部分でいうところにヒグマが出ましたというのが分かるので、変な話、今の答えだとグーグルマップでもある意味、家がそこにあるということは分かるので、そこにヒグマが現われたからといってプライバシーの侵害とか、そういった保護の観点には当たらないのかとまづ一つ思ったのと、あと観光への影

響なのですが、これは先ほど例に天狗山を中村吉宏委員も出されていましたが、やはり危険な状況であれば、出たら閉じなければいけないわけです。それを「ひぐまっぷ」を使うと、要はそれがさらされてしまうから観光への影響があるとなると、やはり市民であったり、観光客の安全というものが一部担保されないような状態になってしまうので、やはり私は「ひぐまっぷ」の導入は前向きに検討していただきたいと思います。

次に、先ほどドローンのお話が出てきたのですけれども、まず目撃情報とかの痕跡が確認された場合に防除隊とか、警察など、そういった関係団体の皆さんが出動して現場の確認だとか捜索を行うと思うのですが、ドローンを使うとこの辺の負担軽減にもなりますし、森の中にも入らず、熊に近づかなくてよくなるので安全性の向上にもなるのです。ちなみに今回直近で起きた忍路の発見の場合、1回の出動でどのぐらいの人数が出ておよそ幾らぐらいの経費がかかっているのかというのは、正確ではなくてもいいのですけれども、大体このぐらいの人数でこのぐらいの経費がかかったというのがもし分かるようであればお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

忍路の実際の経費についての話であります。正確な数字ではないのですけれども、まず現地の確認にヒグマ防除隊が出動すれば、1出動当たり1人当たり1万円という形です。それで4人程度、1回行っております。

それと、わな設置でも最終的には持ってきて、そして設置してという形で6人ぐらい出動しています。

今言ったのは最初は痕跡調査に行った人数という形で、痕跡調査してからわな設置して、毎回餌替えだとかという形で1週間に1回か、獲れるまで。わな設置前の痕跡調査には2回、2回の4名です。

○面野委員

結構毎度経費がかかるということのを伺ったのですけれども、全部が全部経費を削減すればいいという対策ではないのかもしれないですが、ただ、私もヒグマの特集をしている番組を見ているとやはり防除隊の方というか、猟友会の方が列をなして何人も引き連れてやっているような風景を見ると、労力の部分もそうですけれどもやはり危険を伴っているというところがやはり一番ドローンを使うことによるメリットだと思うので、もちろん経費のこともあるし、時間のこともあります。ぜひドローンの検討も前向きに考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

ドローン活用の検討をということなのですが、報道、資料によりましても分かりますとおり、費用の面、それと人材の面で操作方法や資格だとかというのがありますので、まだ始まったばかりで課題が多いということがいろいろなところから聞かれております。

最終的には活用にあたっては、ヒグマ防除隊からの意見なども聞きまして、今後研究していきたいと考えております。

○面野委員

前向きに検討していただきたいのですけれども、本当に市で導入するのを本格的に進めるのか、それとも試験的に今、北海道内に農業用ですとか、空撮用とか、ドローンをもう持っていてライセンスとか、使用許可などをクリアできる事業者もいらっしゃいますので、例えばテスト的にやってみるとか、そういったことも導入に向けて一つの材料になるのかと思いますので、一気に機械を買って人材育成をしてというのはなかなか確かにハードルは高いと思うので、その辺をまず試験的に一体どんなものなのだというものも含めて防除隊の方もきっと見てみないと分からないでしょうし、そういった取組をまずは進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎第3号ふ頭及び周辺再開発について

次に、毎度質問させていただいて恐縮なのですが、第3号ふ頭の再開発について伺ってきたいと思います。

まず少し確認なのですが、34号上屋の扱いについて、当初改修で老朽化した施設を延命措置しながら公社

の運営する観光商業施設で利益を上げ、それらを投資して第3号ふ頭全体の再開発を進めていくというような趣旨で当初は報告を受けていたと思うのですが、それに間違いはないですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

この時期の再開発につきましては民間の資金ですとか、活力を導入しながら進めていきたいというふうに考えてございまして、そのためにも今回公社で観光商業施設を建設していただきまして、その利益を上げて今後投資していただきたいということを期待しているところでございます。

○面野委員

そこで変わった点が私の中では大きな点が一つあるのですが、それは少しまた後からお話しますが、そのスキーム、実際に公社が利益を上げた分というものを小樽市が何かしらの形でお金を頂いて開発を進めるというスキームはあり得るものなのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今御質問のありました公社から寄附ですとか、投資を受ける。例えばそういった方法ですとか、あとは公社自らが建設する方法というのもあると考えてございますので、どのような方法がよいかは別としまして寄附や投資を受けて進めていくということは方法論としてはあるのかというふうに考えてございます。

○面野委員

それで34号上屋は、当初冒頭に私が説明したように、小樽市が改修しながら観光船ターミナルの機能を持たせながら、あそこの全体の開発を進めていくと伺っていたのですが、あれは前回定例会の前ぐらいですか、直轄で34号上屋を確認したところ、もう改修できるような状態ではないと、むしろ改修のほうがお金がかかるのではないかみたいなことを報告いただいたのですが、その連絡会議の中で再開発の全体像を考えると34号上屋も壊して再開発を進めなければいけないねというところから議論が始まれば、もしかしたらグランドデザインが違う可能性になっていたのかというふうにも思うのですが、34号上屋の新設が決まった時点で既存の再開発計画を見直そうという、考え直そうというまず議論には至らなかったのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

34号上屋を取り壊して新しい観光船ターミナルにしようといった考え方をしたときには、まずこの再開発については水際線を最も重要な場所としようということで、そこについてはすぐさま建設するのではなくて将来ニーズに対応した拡張スペースを残しておきましょうというような考え方があったということです。

それともう一つは観光商業施設については車で来訪者ですとか、あとは運河からの利用者の利便性を考えますと敷地内に駐車場があって、運河に近い場所、おたるマリン広場の場所がいいというようなことを考えておりましたので、計画を大きく見直す考えには至らなかったというところでございます。

○面野委員

ちなみに今、観光船ターミナルの運営、管理、使用料、そういったものについての考えはどのようになっておりますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、建設する規模ですとか、配置というのでも検討しているのですが、今、委員のおっしゃった管理運営方法ですとか、使用料、この辺も決めていかなければならないのですが、まだ整理はできていないような状況でございます。

○面野委員

それでは、観光船ターミナルが実際に稼働するとなったときに、その運営事業者もしくは直営になるのかどちらかだとまずは思うのですが、そういったときには一般的にどうすべきなのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

一般的にということとはなかなか申し上げにくいのですが、市が直接管理する方法もございまして、民間に委託を

したり、あとは指定管理とかでお願いするような場合もあると考えておりますが、今具体的にはまだ決まっていな
いような状況でございます。

○面野委員

やはり34号上屋の跡地に建てる今の観光船ターミナルの運営というのは、本来は海上観光を主とする観光振興公
社のやるべき、本来の仕事なのかと私は思っております、現在の計画ですと34号上屋に観光船ターミナルとほか
の多目的ホールとかが建って、今度おたるマリン広場のところには公社が建てる観光商業施設ができて、要は同時
に二つのものが立ち上がってその後の自由度が、もうそこでコンプライトされてしまって、それ以外何もできな
いと言ったら変ですけども、ソフトの部分はできるかもしれないですが、やはり建物を建てること今後の開発の自由
度が低くなると思うのですが、できれば北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫の件もこれから出てきますので、そう
いった自由度の高い再配置の見直しを考えたかどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

施設の再配置なのですけれども、先ほどお話ししたとおり観光商業施設については今、おたるマリン広場のほう
が適しているだろうという考え方、それと34号上屋跡地には観光船ターミナルを建設する際には将来ニーズに対応
した拡張スペースも残すという考え方をしてございますので、規模は別としましても自由度を残しているといった
考え方を私どももしているところでございます。

○面野委員

考えは変わらないのだなとは思いました。

次に、観光商業施設の内容について聞いていきたいのですけれども、まずこちらの施設も着工時期についてはど
のような予定になっていますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

新たな観光商業施設の着工時期につきましては、現時点では設計が完了しておりませんが、令和4年度末
ごろの予定というふうに聞いております。

○面野委員

雪解けたぐらいからということなのですね。

営業時間とかはもう何か議論されているのですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

それはまだでございます。

○面野委員

私は建物を何とか反対したいのですけれども、多分もう建ってしまうので少しお願いなのですが、24時間トイレ、
公衆トイレがなくなる方向で今検討されているのですが、あの辺に24時間トイレがなくなってしまうと個人的の方
もそうなのでしょうけれども、タクシーの運転手とかが少し困るというお話も聞いて、何とかこの施設内に屋外
からもアプローチできる、なおかつきちんと防犯上もしっかりしているようなトイレを設置してみてもどうかと思
うのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今の委員からの御指摘、御要望につきましては、観光振興公社とも情報を共有したいと考えております。

○産業港湾部長

今のトイレの件ですけれども、少し補足といいますか、今、港湾庁舎の横にあるトイレを廃止する予定でおりま
すが、我々の認識としては運河散策路のトイレだとか、あとは西洋美術館のほうの臨港線沿いにも24時間のトイレ
があるという認識で、生活環境部とのお話の中でもあそこがなくなっても近隣に24時間対応のトイレがあるという
ふうには認識しているところでございます。

今、もうある程度観光商業施設の設計が進んでいる中で、当初から24時間使えるというような議論もありましたけれども、外からのアプローチだとか、24時間の対応はなかなか難しいだろうという意見もあって、現時点では周辺のトイレを利用していただくというような考え方で今のところはいるというところでございます。

○面野委員

いや、もちろんその考え方もあるのでしょうけれども、先ほどは駐車場に隣接しているインフォメーションセンターでなければいけないと、私は例えば、おたるマリン広場の駐車場から34号上屋にインフォメーションセンターを持ってきたとしても、それはそれでいいのではないかと思うのですが、ではトイレはこの近くにはないけれども、遠くまで歩いて行ってくださいというのは、解釈の話になると思うのですが、何か少し矛盾している。もともとあった施設の代替えというのには、やはりあの周辺でつくるべきかと思います。

また、観光基本計画の中にも受け入れ態勢で自由に使えるトイレが限られていて支障を来していることというふうにも書かれていますので、その点については検討していただきたいと思います。

次に、観光商業施設に入る物販を担う業者が観光協会だと報告されているのですけれども、魅力的な施設で集客力、売上げが見込めるようなものであれば公社の性質上といいますか、小樽市が絡んでいるのであれば公社の直営ではないなら公募ですとか、プロポーザル方式でより港のにぎわいが活発化するような報告の中にもいろいろと産直品を売るとか、アンテナショップ的な役割を果たすとかということも書かれていますけれども、もしかしたらもっといい企画、スペースの使い方が公募をすれば集まるかもしれないので、そういった選定が必要ではないかとまず思っております。

なぜ観光協会一本釣りという形になったのか、そこら辺の経緯についてと、公募をやってほしいという私の意見に対してのお答えを聞かせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

これは観光協会一本釣りではないかということなのですけれども、平成26年の第3号ふ頭及び周辺再開発計画策定後、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議の中で官民で具体的な第3号ふ頭基部の再開発を議論してきたという経過がございます。その中で、大型クルーズ船の対応岸壁の整備に併せまして便益施設の必要性が議論されまして、まずはおたるマリン広場に建設すべきではないかという議論になって、その機能というのはトイレ、インフォメーションセンターですとか、物販などがあったわけでございます。

第3号ふ頭の再開発の全体の計画の中で、このエリアのにぎわいづくりを創出するためにこういった機能が必要であるという議論の中で、現在の観光物産プラザの機能移転をすることが一番望ましいのではないかとということで結論に至ったものであります。したがって、プロポーザルという考えにはならなかったものでございます。

○面野委員

それだと観光物産プラザの機能移転ありきの根っこはそこにあったということで、今理解をさせていただきました。

公社の経営について、小樽市はどういうふうに見ているのかお聞きしたいのですけれども、少し言い方が悪いですが、今駐車場の経営でなんとかもっているというような状況で認識しております。これは多分以前に、公社がこのままだと危ないということで応急的な対応で小樽市が減免をして駐車場経営の売上げで経営を継続させているというようなことだと思うのですけれども、これから公社は、駐車場経営に加えて今度は不動産賃貸業を始めるわけです。それで共産党の酒井議員の市長の答弁で、第3号ふ頭開発を契機に公社の収支改善、経営安定などが見込めるというふうにしているのですけれども、公社が駐車場の経営と不動産賃貸業で収支改善することが果たして理想的な公社のあるべき姿なのか、その辺についてはどうお考えですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

公社の理想的な経営状況なのかということでございますけれども、本市の海上観光を担うために観光振興公社は

観光船運航を主たる事業として取り組んでまいりましたが、本来であれば観光船事業だけでプラスになれば1番本来の理想なのかもしれませんが、先ほどの御報告もしたとおり、欠航率の問題ですとかがありましてなかなかプラスにならないという状況で、その後、駐車場運営をしたというのは委員の御指摘のとおりでございます。

今の公社の定款上、公社の目的としまして駐車場の運営、それから不動産の賃貸業というのは定款の上からも問題がなく、市としましては海上観光、第3号ふ頭のにぎわいづくりを公社に担っていただきたいというふうには考えております。

○面野委員

目的は以前からお話を伺っていましたし、定款に関しては役員会にかければ、実際幾らでも変えられるわけです。最初からそこに駐車場経営とか賃貸があったわけではないので、その部分は特段取り上げませんけれども。先ほど高野委員がここに人が集中して周りのお客が減るのではないかとということももちろん危惧さえますし、産業港湾部でそういった意見を抑えていないと聞いていますけれども、私個人で聞いているだけでもやはり2件ぐらいそういう声もう聞こえているので、少し言い方は悪いですが、調査不足なのかそこは御指摘させていただきます。

例えば施設が運営されて、事業計画どおりに売上げが伸びていって公社と観光協会の経営が安定するのは狙いどおりなのかもしれないですけれども、その結果小樽観光とか、第3号ふ頭のにぎわいづくりという大きな開発の割に限定的な成果に陥ってしまうのではないかと私は今のところ危惧しております。というのも先ほどの横尾委員の御質問もなるほどなと思いましたがけれども、目玉になる景観がない、ランドマークがない、そういったところに本当にこちら側が思っているほど人が来てくれて、そこが観光の中心地になるのかは少し報告をいただいている現状の計画、配置図の中ではなかなか正直難しいのかと思っております。

私も昔の議事録を最近見返していますけれども、小樽市はもう20年以上前から滞在型の観光を目指そうとか、それからお土産観光ではなくて体験型の時間消費型の観光にしていこうということで、いろいろな人たちがいろいろな場面でいろいろな取組をしてきたけれども、いまだにやはりその課題は解決されないままでいて、今回、小樽市、観光協会、観光振興公社と、いわゆる小樽のまちづくり、観光を牽引していかなければならない人たちが集まって出した答えが駐車場つきのお土産屋だと、これはもう私は小樽観光について本気で考えていないのではないかとというぐらい心配をしているところです。

最後にしますけれども、観光基本計画の中でも駐車場つきのお土産屋の必要性は一言も書かれていないのですが、そのようなことに対して現在、小樽市では違和感を持っていないのか、それを聞いて私の質問を終わろうと思いません。

○産業港湾部長

今、委員から御意見のありました、滞在時間の延長だとか、時間消費という部分、あと今は観光消費も増やしていこうという中で、当然第3号ふ頭の再開発でもってその問題が全部クリアできるなんてことは全く思っておりません。ですから市長も常日頃言っていますけれども、夜の魅力づくりだとか、朝のことだとか、あと先ほど質問もあったアドベンチャーリズムだとか、そういった体験型の観光コンテンツを増やしてまち全体の魅力がアップすることで滞在時間なり、観光消費が増えていくと。そのために我々ですとか、観光協会、それから公社なども皆頑張っているというのが実態というところで、そこは少し御理解いただければというふうに思います。

それと今、観光商業施設の議論もしていただきましたけれども、先ほどの報告事項の中でも今回の公社の観光商業施設の説明させていただきましたが、海や港、それから歴史文化を生かしたまちづくりというのは市長もよく言っている話ですし、この港を生かしたみなどオアシスを整備することで新たな観光拠点となって、本会議でも答弁させてもらっていますけれども、今いる人たちを取り合うのではなくて、ここのエリアのにぎわいづくりをすることで先ほどいろいろ議論のありました交流人口を増やして、全体を増やしてそれを市全体に波及をしていくといったことを期待して、今回第3号ふ頭の再開発のいろいろなことを長期にわたって議論させていただいているところ

です。

御意見を聞いていないところが少し調査不足だということは申し訳ないと思いますけれども、いずれにいたしましても既存店舗も含めた滞在時間を消費するから全体消費の増額ということを目指して、先ほど回遊性の向上という話もありましたが、ここのインフォメーションセンターでもって祝津エリアなり、天狗山なり、朝里川温泉の魅力の説明して、そこを起点に回遊を高めてもらうといったことも期待しておりますので、御理解いただければと思います。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

小池二郎委員に移します。

○小池委員

◎分区条例について

まず、分区条例について質問いたします。

今回は分区条例の中で、高島の漁港区について質問したいと思います。

まず、漁港区に関する別表第3を全て読み上げてください。

○（産業港湾）港湾業務課長

小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例のうち、別表第3について読み上げさせていただきます。

別表第3、漁港区（1）法第2条第5項第2号、法というのは港湾法でございます。第4号、第5号及び第9号から第10号の2までに掲げる港湾施設。（2）漁船のための係留施設、燃料補給施設、給水施設及び給水施設。（3）漁船の修理施設、造船施設及びこれらの附帯施設。（4）水産物卸売市場その他水産物の荷さばきに必要な施設。（5）漁舎、魚干場その他水産物の処理に必要な施設。（6）冷蔵倉庫、冷凍倉庫その他水産物の保管のための施設。（7）製氷工場、冷凍工場その他水産物の加工工場及びこれらの附帯施設。（8）網干場、網倉庫その他漁具の補修及び保管に必要な施設。（9）漁船乗組員及び漁業関係者の休憩所、宿泊所及び診療所。（10）漁業会社、漁業組合その他の水産物関連事業を営む事務所及び工場並びにこれらの附帯施設。（11）別表第1第7号に定めるもの。これは商港区のところであらうたっている市長が指定する官公署、官公庁の施設という内容であります。

最後に（12）前各号の施設に従事する者及びその利用者のための飲食店又は物販店でその床面積が1,000平方メートル以下のもの並びにこれらの附帯施設。ただし、風営法第2条の規定に該当するものを除く。

以上、読み上げました。

○小池委員

実際に高島の現地を見てきましたが、レジャーボートがたくさん並んでいる施設がありましたが、ここは何という施設でどのような事業を行っているか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾業務課長

お伺いの件は企業名としてはシースタイル、現況の用途としてはいわゆるプロショップです。前身の株式会社古崎造船所解散後、漁船などの修理及びメンテナンス等を手がけている事業者だと認識をしております。

○小池委員

今お聞かせいただいた事業者は先ほど読み上げていただきました項目の中に漁船の修理施設、造船施設及びこれらの附帯施設とありましたが、この施設はそれに当てはまるということでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

読ませていただいた別表第3の（3）漁船の修理施設、造船施設及びこれらの附帯施設、これに当てはまるもの

だとこれまで捉えていたところです。

○小池委員

私が見た限りでは漁船ではなくて、マリンレジャーの船ばかりが見えましたが、職員の方はどう見られていますか。

○（産業港湾）港湾業務課長

今申し上げたとおり、当初造船所として小型漁船とか、汽船の修繕などを営んでいた事業所の業態を継承しているもので、適合物件として判断しておりました。ところがこれとは別に今調査中なのですが、分区の指定図にあります読み上げた12の上のほうにあります港湾法に定める港湾施設のうちの船舶役務用施設、中略ですけれども読みますが、船舶修理施設並びに船舶保管施設というのが港湾法に直接準拠した物件である可能性も少し残っておりますので、読み上げた先ほどの別表第3の（3）の可能性と分区指定図の裏面の上段にある部分の可能性もありますので、現在準備を進めております臨港地区全体の分区条例の見直しを行うのと並行して行っている予定であります。

事業者へのヒアリング等によりまして、この事業者が当初認可に至った港湾室としての考え方を含めた用途の時系列、流れを確認して法令上今適合するか否かを全体にかかりますけれども、適宜判断をしておりますと認識をしております。

○（産業港湾）港湾担当部長

今の説明を少しかいつまんでもう一度御説明させていただきますと、今のシースタイルという会社は当時の株式会社古崎造船所の建物を事業継承して今の状態になってきているというところでございます。

それで、当時事業を継承したときには我々も現場で確認していますが、やはり漁船の修理も行っていて、当時の事業を継承してきたものという判断をしております、それゆえに適合物件という抑え方をしております。ただ、今、小池委員から御指摘があったように、最近プレジャーボートの割合が増えてきているという実情もございます。それで、今、港湾業務課長から説明がありましたけれども、私ども今、港湾計画の改定を受けて臨港地区全体の分区の見直し作業を進めているところでございます。

その中で、既存の建物の調査ですとか、そういうルールも進めてきている状況にありまして、その中でもシースタイルの業態が当初から少しずつ変わってきているのではないかと今抑えていて、もう少し確認しなければ駄目だねという、そんな状況で今押さえているところでございます。

それで私どもの判断としてはもともと漁港区に適合する施設というところを事業継承した施設という捉え方もしてきたのですが、改めて古崎造船所、元の持ち主が漁港区に合致している施設で法人登記をしていたのか、もしくは漁船だけではなくて一般の船も含めた修理保管ということで法人登記をしているのであれば、それはプレジャーボートの保管施設として今使っていても事業継承という形になりますので、この辺がまだはっきりしていないものですから先ほどの港湾業務課長の答弁になったのですが、いずれにしても、業態が少しずつ変わってきているように見えていますので、内容を確認した上で適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○小池委員

別にシースタイルというところだけを私が言っているわけではなくて、分区条例全体を通して私は質問をしているのでシースタイルが悪いとかいいとかという表現ではないので御理解いただきたいと思います。

そのように今事業が少し変わってきているのではないかと確認されているような御答弁だったので、具体的にそういう確認はどのようにされているのか。また、先ほど言ったプレジャーボートとかの割合はどういうふうになっているのかという、もしシースタイルが分かればお聞かせください。

○（産業港湾）港湾業務課長

今進めようとしている事業者へのヒアリング調査等で、どの時点でプレジャーボートの割合が増えてきたとか、

そういうことはこれから調査してまいるところでございまして、今はパトロール等で俯瞰調査と申しますか、見て回っている状況にありますけれども、事業者へのヒアリングはまだ行っていませんので、詳細についてはまだできていない、調査できていないという状態であります。

○小池委員

パトロールでは確認されているけれども、実際に話を聞いて調査をしていないということでもいいかと思いますが、実際にどうやってこれから確かめていくのか、またここはすごい昔からみたいですが、申請された後にどのようなタイミングでこれまで確認されてきたのか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾業務課長

外観による目視調査のみでありまして、申請された後、事業所内部に入っていったらどういった経緯だったかという調査はしておりません。外観による目視調査でございます。

○小池委員

基準とかチェック項目は存在しないということですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

分区条例の内規等でチェック項目はありますけれども、深く事業所内部に入り込んだ調査はしておりません。

○小池委員

では、申請時の使用目的と事業の結果が異なっていたとしても、市は問題ないということなのか、それとも問題と認識しているが対応していないということなのか、先ほどもしかしたら答弁あったかもしれませんが、もう一度お願いします。

○（産業港湾）港湾業務課長

調査の結果、法令に照らして適合しないと判断した場合は適合に向かうように是正について指導が必要なものと認識をしております。

○小池委員

指導していくといっても調査はしていないのですよね。ただただで、そこの中に入って調査しているわけではないのに指導できないと思うのですが、どうでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

その辺については申し訳ないとは思いますが、今後全体の分区条例の見直しをかける上で、詳細調査に向けてまいりたいと思います。

○小池委員

少し古い話ですが、以前フィッシャーマンズハーバーというお店がありましたが、この申請時の許可内容と使用目的についてお答えください。

○（産業港湾）港湾業務課長

フィッシャーマンズハーバーは昭和55年開業の海鮮レストランというふうに認識しておりますけれども、申請当時の許認可内容と使用目的については、建設部の建築確認申請書、これは港湾室の合議があるので、これなどを紐解いてみましたが、書面上の確認はできておりません。

○小池委員

昔のことかもしれませんが、確認しておいたほうがいいのではないですかね。

現在、その施設は北海道麦酒醸造株式会社であります、その設立経緯と事業内容をお聞かせください。

○（産業港湾）港湾業務課長

北海道麦酒醸造株式会社ですけれども、これは平成14年の設立というふうに認識をしておりますが、これも建築確認申請書などを紐解いてみましたが、当初の許認可内容、それから使用目的については書面上確認はでき

ていないところであります。

○小池委員

次の質問になるのですけれども、この施設は分区条例において先ほど述べていただいた別表第3の(1)から(12)のどの要件を満たして、事業を行っているのか、お答えできればお答えください。

○(産業港湾) 港湾担当部長

今の御質問の前に、先ほどの不適格物件に対するこれまでの私どもの対応といたしましうか、それについてもう少し御説明させていただいてから今の御質問の答弁をさせていただきたいのですが、まず基本的には私どもは分区条例に適合しているかどうかということについては、建物を新規に建てる場合は当然、建築指導課から合議書が回ってきますので、その中においてチェックいたします。

そして、問題は既に建っている建物が事業変更した場合にどうやって対応していくかというのが先ほどの御質問だったと思うのですけれども、これについては私どもも通常パトロールしているところもございまして、特に分区の関係については、前回の高島の1件で私どもやはりもう少しきっちり状況把握しなければならないという考え方に立ってまして、建物、外観ですとか、そういったものを定期的といたしましうか、注視しながら情報収集しているところでございまして。

また、これは私どもだけではなくて、業態が変われば近接のところからもいろいろな情報も入ってきますので、そういったものを総合的に把握しながら建物、外観的に判断しているという状況で確認しております。

それによりまして、例えば不適格だと分かったところはこれまでも行政指導といたしましうか、事業の内容について変更してくださいということもお願いしてございまして、ただ、なかなか内容がすぐさまタイムリーで事業変更した状況が把握できないという実態もございまして、今、分区条例全体の見直しをしている作業の中で、先ほどパトロールの説明の答弁がありましたけれども、まずは外観を一件一件調べてきてまして、外観から判断できる業態の確認は既に終わっております。

今後、グレーゾーンに入っているところについて、事業者直接向ヒアリングしていくというその段取りに今入ってまして、その中で先ほどのシースタイルも対象として今回確認しなければ駄目だという状況になっているところもございまして。

それで今の御質問の北海道麦酒醸造株式会社の件でございまして、これにつきましては分区条例の施行は平成8年11月になってございまして、フィッシャーマンズハーバーはそれ以前に営業されていて、北海道麦酒醸造株式会社の前身となるビール会社、海鱗丸ビール株式会社が平成8年4月に工場として創業してございまして。分区条例をかける前にこれができ上がってまして、その後平成14年に北海道麦酒醸造株式会社という形で設立して今に至っているという状況でございまして。

私どもの捉え方としては、海鱗丸ビール株式会社自体が分区条例の規制をかける前に創業されていますので、既存不適格という扱いをしています。それで既存不適格物件については同じ業態で違う事業者が引き継ぐ場合は、それは我々としては運用上認めていますので、北海道麦酒醸造株式会社の今の扱いとしては既存不適格物件を引き継いだ事業者という扱いで、特に今、是正だとかを命ずる対象にはなっていないという状況でございまして。

○小池委員

このシースタイルとは少し違うというのは何となく分かりました。

ただ、その前の会社から今の北海道麦酒醸造株式会社へ変わったとしても、何となくビール会社なので漁港区としては何か見合わないのではないかとそれだけで思ってしまうのですけれども、その事業内容はこの漁港区に今北海道麦酒醸造株式会社がやっている事業とそぐっているのかは確認されているのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾担当部長

今のビールの醸造業態が漁港区に合致しているかという当然漁港区には今認めていませんので、これはなじん

でない業態だという認識は持っています。

ただ、先ほども御説明させていただいたとおり、分区条例をかける前に行っていた事業、もしくは建っていた建物についてはこちらから後からかけていった条例ですので、既存不適格物件としてその業態についてそれを是正するということはその人の財産に手をつけることになりますので、それについては認めてきているというそういったことでございます。

○小池委員

北海道麦酒醸造株式会社はそういう引き継いだ形でやっているというのと、シースタイルは新しく申請しているとは思いますが、同じ質問かもしれませんが、分区条例において当初申請した事業内容、使用目的が事業を行っていく上で変わっていくことも考えられますが、例えばその割合が10分の1で、10分の9は分区条例で認められていない事業を行った場合、分区条例としては機能していないと思いますが、これについてどう思われるのか、またその割合に対する何か基準があればお聞かせください。

○（産業港湾）港湾業務課長

繰り返しになりますけれども、今後臨港地区全体の分区条例の見直しと並行して行う事業者へのヒアリング等で時系列の流れとか、割合の変化などこの辺を確認して法令に照らして適合するか否かを判断してまいる所存であります。1対9が駄目だとかというところは今のところなくて、主たる事業形態として何々を行っているとかという部分はありますけれども、何対何で認められないとかという明確な数的な基準はないところでございます。

○小池委員

主たるものがやはり1とか2では駄目だと思うのです。なので主たる事業を大きくやっていたら問題ないと思うのですけれども、先ほどのシースタイルも主たる和船の修理とかを9やっていて、マリンボートを1だったらいいと思うのですが、それが逆だったら問題ではないですかという話だったと思うので、そういったところも含めて、ただ事業者が経営をしていく中で、やはり最初に分区条例で申請したものとどんどんやはりそれがずっとうまくいくかといったらそうではなくなるときもあると思うのです。だからこそ市はなかなか言えないということもあると思うのです。何度も言ってもらっていますけれども、だからこそ分区条例自体を今後見直しする必要があると思いますが、改めてもう一度お考えはありますか。

○（産業港湾）港湾業務課長

前段から申し上げておりますとおり、分区条例を全体的に見直す計画をしておりますし、委員のおっしゃるとおり、これまでグレーゾーンとか、主たるとか、そういったところも外向きにも内向きにも分かりやすく明確に判断できるように新たに見直した分区条例にしていきたいと思います。

○小池委員

少ししつこいのですが、漁港区において漁業者とその他の事業者が共存して小樽港全体の発展のため、また高島地区の発展のためにもこれから規制を少し緩和することも必要だと考えますし、ほかにもいわゆる不適合施設とならないような対策が必要ではないかと思われませんが、この点についてお願いします。

○（産業港湾）港湾業務課長

まず規制緩和についてですけれども、臨港地区自体が港湾活動の円滑化だとか、港湾機能の確保、港湾秩序の維持、適正な管理運営、こういったものを主眼に置いてありますので、緩和の御意見も分かるのですが、どこもかしこも区域に応じたものをどんどん緩和するというわけにはなかなかいかないですし、分区条例の改定に当たっては地権者だとか、港湾業界等の意見を様々お伺いしながら慎重に進めていかなければならないと感じております。

○小池委員

私としてはこの間漁業の方にお話を聞いたら、それこそシースタイルにはいろいろと船を直してもらってすごい

助かっているとおっしゃっていました。なので、私はすごい大事だと思いますし、ただ今やっている事業がこういうコロナ禍のあれもあって、プレジャーボートなどがはやっているのか分からないですけども、そういうので修理が多いという状況だと思うのです。

ではこれを認めるのか、認めないかということよりは、私は少しそこを緩和するべきではないかという考えがあったので質問させていただいたのです。

○（産業港湾）港湾担当部長

先ほども答弁させていただきましたが、分区条例の見直しに向けて今準備を進めております。その中でまず基本的に据えているのは、既に策定いたしました小樽港長期構想、そして小樽港港湾計画の中で小樽港は御承知のとおり、観光、交流といったエリアと、物流といったエリアが混在しています。

これらを両方とも、我々としては両方取りで港の振興を図っていくというビジョンを立てていますので、それゆえにきっちりとしたすみ分けが必要だというふうに思っています。

そういったことを要するに長期構想の方針を具現化するために分区条例の見直しを進めていかなければならないというふうに考えていまして、一連で言いますと言ってしまうと修景厚生港区ですとか、マリーナ港区など、人を呼ぶ部分についてはもう少しにぎわいができるような誘導を考えていったらいいかということも一つの検討材料だと思いますし、物流のエリアになっています商港区ですとか、工業港区となりますと、なるべくそういったものが入り込まないような形で考えていったほうがいいのではないかというふうには思っています。

お尋ねの漁港区については、どういうふうにしていくかというのはまた漁港区なりの考え方を整理はしなければならぬとは思っていますが、基本的に個別の事業者、今の現状を踏まえてそれをどうするかで分区条例を直すのではなくて、あくまでも将来の小樽港の利用の仕方がそれぞれの港区がそれぞれの港区として効率的に活動できるように、そういった形を目指して分区条例を直していきたい。それをやる上では当然、事業者の方々の御意見も港湾業界の方々の御意見も皆さんの御意見を聞いた上で、最終的に整理をしてまいりたいと考えていますが、基本的にはこういった考えの下に分区条例を改正していきたいというふうに考えてございます。

○小池委員

市の今の考え方は理解いたしました。

ただ、私は今ある企業の方たちも一生懸命にやられていて多分漁港区であっても、もし違う事業体であっても一生懸命やられている方たちもいると思うので、そういった意味で緩和するべき、少し緩和だったり分区条例の見直しを必要かと思ったので、質問させていただきました。

◎小樽市ふるさと納税の状況について

次に、ふるさと納税についてですが、先ほどほかの委員も質問されたかもしれませんが、今回ふるなびとANAのふるさと納税が増えたということなのですが、この二つを選んだ理由がもしあればお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

まずふるなびを選んだ理由につきましては、これは正式な発表はございませんけれども、いろいろと私どもで調査をした流れの中でいくと、全国で利用されているサイトとしては非常に高いということを聞いております。それでまずふるなびを採用させていただいております。

ANAのふるさと納税につきましては、やはり小樽市というのは観光都市でございますので、観光にある程度つながるようなサイトがいいのではないかとということで、いろいろと事業者とのお話を聞いていながらANAのふるさと納税がいいのではないかと、そういう観光目線の中で選んでる部分がございます。

○小池委員

私も以前、このことについてはたくさん増設したほうが良いと質問しているのですが、その中でANAもあるのですけれども、JALもあるのです。JALは今後考えてくのかとか、これから増やす予定がまずあるのか、あと

はJALではなくてANAだけを取った理由があればお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

初めにANAを採用した理由は先ほどもお話ししたとおり、全体の中でいろいろ調査をさせていただいた中でANAが一番私どもと合っているのではないかと、これは事務の効率化も含めて今のシステム上の問題とかもございまして、それがANAのサイトが小樽市に合っているということで採用させていただいております。

あと冒頭で御質問のありました、これ以上サイトを増やす計画はございますかという内容につきましては、今、私どもで調べている限り、全国の寄附の約90%が今の既存の私どものサイトで網羅されているという内容になっておりますので、これ以上増やすメリットが現在見いだせておりません。

そのため現在としては、さらなるサイトを増やすという考えは持っておりませんが、これはあくまで社会の流れというのがありますので、それは常に注視しながらサイトの増設、もしくは増設しないで今あるサイトをやめて新たにやるとか、そういうような形で今考えて進めているところでございます。

○小池委員

◎築港臨海公園について

最後に、築港臨海公園の整備についてお聞きします。

今年度行われた築港臨海公園の整備で、以前質問させていただいた点も含めて整備されたことがあればお聞かせください。また今後、予定している整備もあれば、併せてお聞かせください。

○（産業港湾）港湾整備課長

今年度、築港臨海公園の維持管理を進めておりますけれども、その中で例年の草刈りですとか、遊具点検のほかには時計の修繕ですとか、ウッドデッキの修繕を行っております。今後もウッドデッキの修繕に当たりましてはまだ残っておりますので、進めていきたいというふうに考えてございます。

○小池委員

ウッドデッキ4か所うち2か所やっていただいて、しかも時計もぼつちり直していただいて本当にありがたかったと思います。築港臨海公園はいい公園で、もっともっと人があふれる場所になるのではないかと考えていますので、今後もよろしくをお願いします。

○委員長

小池二郎委員の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後5時38分

再開 午後5時48分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○高野委員

日本共産党を代表して、議案第21号小樽市公設水産地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案は可決、陳情第1号奥山等の針葉樹単一放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方については不採択を主張し、討論します。

議案第21号については先ほど質問でお聞きしたところ、年末年始の休みの日を変更するということがだったので、特に反対する理由もないので賛成しますが、陳情第1号についてはこれまで述べてきたとおり、陳情者が求めている

る天然林に戻すための皆伐は環境負担も含めて適切ではないと考えるので不採択といたします。

以上、委員各位の賛同をお願いして、討論を終わります。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第1号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

議案は可決と、所管事務の調査は継続審査と、それぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。